

平成21年第7回玉城町議会定例会議事日程（第2号）

平成21年12月11日午前9時開議

日 程

第1．会議録署名議員の指名

第2．町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
<p>奥川 直人 2分～15分</p>	<p>1．本年度生産調整及び達成集落補助金について 2．議会と行政の関係について 3．組織変更について 4．辻村町行政の成果と今後の施策について</p>
<p>小林 豊 15分～23分</p>	<p>1．都市計画事業について 2．新年度予算編成について</p>
<p>中瀬 信之 23分～33分</p>	<p>1．いきいき健康サポート事業「健康しあわせ委員」 制度発足について 2．環境問題（地球温暖化対策）について</p>
<p>鈴木加奈子 33分～45分</p>	<p>1．就学援助を活用しやすくすることについて 2．子どもを産み育てやすい保育行政について 3．保育所送迎用自転車（3人乗り）助成について 4．社会福祉協議会への補助について</p>

平成21年第7回玉城町議会定例会会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成21年12月10日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成21年12月11日

4. 応召議員

1番 小林一則君	2番 中野 勇君
3番 山本静一君	4番
5番 鈴木加奈子君	6番 小林 豊君
7番 前川隆夫君	8番 風口 尚君
9番 川西元行君	10番 中瀬 信之君
11番 山口和宏君	12番 奥川直人君
13番 高木市郎君	14番 東谷 富雄君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村修一君	副町長 坪井信義君
教育長 山口典郎君	会計管理者 前田浩三君
総務課長 中郷 徹君	税務住民課収納対策室長 中西末郎君
生活福祉課長 林 裕紀君	建設課長 森島千里君
上下水道課長 松田幸一君	病院老健事務局長 田畑良和君
教育事務局長 辻 誠君	総務担当課長補佐 田村 優君
産業振興課長 田間宏紀君	政策財政担当課長補佐 中村元紀君
教育委員長 加藤禎一君	監査委員 松田隆生君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大南友敬君	同書記 高井美江君
同書記 内山治久君	

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 町政一般に関する質問

(午前9時2分 開会)

議長(小林一則君)ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって平成21年第7回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議長（小林一則君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において
7番 前川隆夫君、8番 風口 尚君の2名を指名いたします。

議長（小林一則君） 次に日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは最初に12番、奥川直人君の質問を許します。

12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 皆さんおはようございます。議長のお許しを得ましたので、
それでは通告書に基づきまして質問させていただきたいと思っております。

本年度生産調整及び達成集落への補助金について、それと2回目になりますが、議
会と行政の関係について、それと本年度行われました役場の組織変更について、それ
と辻村町行政の成果と今後の施策について、以上4点の質問をさせていただいてきま
す。

まず最初に9月議会で一般質問未消化をしました。それから進めていきたいという
ふうに思います。本年度の役場組織についてご質問をさせていただきます。まず本年
4月に有田保育所、下外城田保育所で所長、園長さん、その補佐役であります主任
職がなくされましたが、どのようなお考えでなくされたのかお聞きをしたいと思いま
すが、今まで養ってまいりました玉城町保育については、近隣市町より優れた面が多
く、児童、保護者、家庭状況に対し常に温かく接しておられ、特に保育所所長は多様
化します保護者のニーズへの対応や、子どもでありますから病気、怪我、そして家庭
状況など、いろいろな場に出向かれ対応している状況であります。

しかし有田、下外城田など主任さんがおられない保育所では、所長一人でそのよう
な対応ができるのか。緊急を要する事態と子どもですから、度重なることも想定され
ます。緊急対応や保育所運営上、誰が保育所をどのようにまとめていくのか。そして
保育所という組織、人材育成も含めた観点で申しますと、昇進や昇格ポストという面
でも、また職場のモラル、向上心など組織運営上問題ではないかと、このように思う
わけであります。以前、風口議員さんから質問がありましたが、再度町長にお聞き
をしたいと思っております。お願いします。

議長（小林一則君） 12番、奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

辻村町長。

町長（辻村修一君） 奥川議員から保育所の運営についてのご質問をいただいてきま
した。保育所の運営につきましては、従来から子育て支援を特に重点的に町として取
り組まさせていただきたいというふうなことで、対策を講じておるところでご理解を
いただいておりますが、特にこの欠員が生じておりました関係で、
4月1日付けで正規の職員の5名を採用いたしました。そしてやはり行政の組織は、

何と言いましてもより経費を削減をしながら運営をしていくというふうなことが基本でございます。

しかしそんな中にありまして、お話のように子どもさんをお預かりしておられるわけがありますから、日常の保育に支障があってはいかんというのは、これは当然のことでございます。その考え方につきましては、既に風口議員からのご質問等もいただいておったわけでありまして、今回の異動の関係で有田、下外城田保育所の主任を設置しなかったというふうなことににつきましては、全体的に眺めておられて、各4園の所長あるいは主任がいろんな予算執行の事務処理までを担当しておられてですね、なかなか煩雑なことが日常の業務の中にあつたというふうにご覧になって、極力保育に専念をしていただくと、こういうふうな体制をとらなきゃいかんというふうにご覧になって、嘱託の職員を1名、田丸保育所に配置をいたしました。

そして4園一括して行うことによりまして、事務の簡素化を図ったわけでありまして、現場の状況はいま伺いをいたしたりしておりますけれども、非常にそういうような点で、日常の業務が軽減されたというふうなことを直接伺っておられるわけございまして、そういったことで田丸の規模は大きい、外城田も非常に大きな規模の保育所になっております。しかしそういう部分から比較をいたしますと、有田、下外城田の保育所では子どもの数が少ないという状況もございまして、今回その園につきましては主任をなくしたということになっておられるわけでございます。

色々それぞれ子どもさんの数、あるいは最近の状況を眺めておられますと未満児、3才未満児のお子さんが玉城町の場合は、徐々に増加をしていくという状況も見受けられますので、いろんなこともこれからは考えていかなければいかんのではないかなと、こんなふうにご覧になっております。基本的には当然のことながら、子どもたちの日常の保育に支障がないように努めてまいりたいと、こんなふうにご覧になっておられる次第でございます。

議長（小林一則君）12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君）これは4月ですね、風口議員さんに対する答弁、副町長からの答弁でした。全体で44名がみえてですね、各4つの保育所で所長、主任8を引くと36になると。36で他に職員を入れてですね、嘱託職員も入れました。足し算、引き算ですね、仕事ができればそんなに簡単に仕事はないと思います。私は子どもたちは人ですから、そしてまして管理がしにくい子どもたち、これを日常の中で管理をしていただいているということで、こういったデジタル的な考え方では保育所というのは運営していけない部分もあるのではないかと、このように思いますし、嘱託職員を入れられたということではありますが、まずですね、「主任さんとは」ということで、これも副町長が答えておられて、保育所財務、経理、庶務など全体保育運営に対する業務をされていたということでもあります。

嘱託職員さんがいま田丸小学校で1名の方がそういったことを、各4つの保育所のことをされておられるということでですね、本当に良いのかという気がしておられて、本

来主任さんというのはそういう経理なり財務なり、保育所の運営とかですね、そういったことを十分把握できて、次に所長というところへいくわけですから、私はこの嘱託職員さんがですね、そういったことをして本当にいいのかと、それよりも主任さんをですね、今までどおり2名置いて、緊急事態に備えたことをしていただければ一番ベストではないかと、このように思っております。これは私の思いなので、また後ほどお考えがあればお聞きをしたいと思いますが、この組織というのは町長が決められたのか、いつも私は聞くわけですが、各そういった関連部署、関係課長で決められた、組織で決めたものなのか、お聞きをします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） これは最終的には私が責任者でありますから、私が決めたということで、決めたということになるわけでありまして、やはり事務処理の部分の軽減を図るという意味はですね、全てその責任まで嘱託の職員が負うということではないわけでありまして、当然所長はその園の管理者、あるいはその園の予算執行についての責任というものがあるわけでございます。定型的な日常の事務処理について、嘱託職員をお願いをしておると、こういう状況になっておる、そういう考え方で進めておる次第であります。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 嘱託職員がそういう仕事をして支援をいただくということはいいんですけども、私が先ほど申し上げたのは、主任さんがそういったことも熟知もして所長というポストへ上がっていかれるので、そういうことを嘱託職員さんがするのではなく、従来通り4つの保育所に主任さんがおられて、自分自らの保育所の運営状況も十分把握していただくのが望ましいのではないかとこのご質問をさせていただきました。

町長が決められたということではありますが、担当は林課長ですよ。どうお考えですか、課長は。

議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

生活福祉課長（林 裕紀君） 今回のこの決定につきましては、有田と下外城田が、外城田と田丸の規模の半分ぐらいということで、総括主任、フリーの保母を置いておったのを、クラス担任の方に回して、その代わりに嘱託職員をフリーにして、その部分、財務会計とか細かい事務処理、例えば印刷等もでございます。これもいつも園の方からお越し願って、町の印刷機を使って印刷してもらおうとか、その手間を一括して省くということで、事務職員を置いていただきました。

いま1年間ほぼやってきたわけですけども、担当課長として有田と下外城田につきましては、運営上大きな問題はなかったというふうに、支障はなかったという認識はしております。ただ重大な事故があった時とか、なった時にやっぱり所長が不在の時ですね、その時に誰がその園を主催して運営していくかということにつきましては、現場の方からも要望は聞いております。担当課長としてはそういうふうに把握してお

ります。以上です。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 先ほど林課長の方から言われましたが、緊急時、先般も玉城病院へ行きましたら、どこかの所長さんが付き添って家族と来ておられました。そういうことが日常あるわけでありますから、そういった緊急時、そういったことも想定もしていただいて、そして玉城町が今まで継続してきた保育行政、こういったものをやっぱり玉城町の一つの柱としてこれから育てていっていただきたい。相手は人なんです。機械や数字ではありませんし、まして子どもですから、保育士さんそして所長さん、気の許せない仕事です。役場の庁舎内とは全く違う世界だというふうに思います。まず真剣に前向きにご検討いただいて、できれば主任を置いていただくという方向でご検討いただきたい。

それと会計監査員の方からもですね、日常のご努力なり、そういったものに対してご指摘があるということも、お聞きをしておりますので、少し財政は厳しい中ではありますが、やっぱり子育てなり、そういったものについては、少しゆとりある形で運営をしていただきたいなという願いをして、次の質問に移りたいと思います。

それでは次に、7月に役場の組織変更がありました。私は6月に一般質問で人事異動については職員の人材育成、組織の活性化など、目的のある組織変更をお願いをいたしました。狙いとしては行政運営の主軸である課長が、いろんな部署を経験していただく。課長会などを通じて行政運営や各部署の状況など幅広く状況をつかんでいただく。そして意見を出し合える体制づくりが重要であると。自分の組織だけ守っているということでは、玉城町の将来は行政運営上心配だというふうなこともですね、お話をさせていただきました。

また課長さんが代わられることで、その下の課長補佐、係長さん、新しい課長とともに新しい考えに基づいて、お互いの人材育成につながるということを感じるからであります。この7月の組織変更では、役場10組織で6組織が大きく変わりました。そしてその中において、課長、課長補佐が同時に変わるという異例な組織変更でもありました。

これは私の主観で申し訳ないんですが、その組織変更が私には十分理解ができておりませんし、前回、町長答弁でありました裁量権は私にあると申されるとおり、とりわけ町民、議員、そして職員にとっても重要な案件であり、重要なものであります。目的、狙いを再度お聞きをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 7月にですね、行政組織の変更をさせていただいて、その際にも当然これは条例改正ということがございますから、提案説明等、あるいは質問に対してもお答えをさせていただいてきた経過があつて、議決を賜って今日に至っておるということがございます。

やはり事態が刻々と変化をする、そして町の状況もどんどん変わっていくというふ

うなことであります。町のいろんな課題もあるわけでありまして。そういう中にですね、やはりいかに迅速に対応していくというふうなことは、まさに組織改正というふうなものが大変重要だというふうに認識をしておるわけでありまして、そんな中でいわゆる町の一つに大きなのは、やはり活力をつけていくというふうなことが、非常に重要でございますから、産業振興のセクションあるいは玉城町の行政内部、あるいは玉城町だけではなくて、このことに大変関心を寄せられて玉城町へもたくさんの自治体から視察がございまして、自治体の内部の問題といたしましては、特に滞納整理について力をいれていかなければいかんというふうな時代であります。

そうした個々の問題、個々の課題にですね、やはり対応できるような、そうした体制づくりが何と言いましても必要である。こういう考え方に立ちましての条例改正でございました。まだまだ7月にスタートした部分もあるわけでありまして、これからいろんなご意見も賜りながら、更にひとつひとつ取り組みを進めさせていただきたいと、こんなふうに思っておる次第でございます。

議長（小林一則君）12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 21年度が4月からスタートをして、7月に組織変更された。確かにこの21年度をどのように運営をしていくかという町長のポリシーが、その組織変更の中に含まれていると、私はこのように感じるわけですが、先ほどの個々の問題があって、迅速に対応せないかん、その個々の問題を解消するために組織を変えられたというふうに認識をしますが、個々の問題とは一体なんなのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 具体的に申し上げますと、やはり特に第1次産業の衰退、そしてまた世界的な危機からの玉城町に対する影響が、現実な問題として大変税収の減収というふうなものがあるわけでありまして。町としてももう少し具体的に申し上げますと、大手の製造業さんからの税収が最大時からの比較いたしますと、90パーセントの減収になっておる、こういう状況が現れてきております。何としても勿論大手の製造業さんの回復を願うわけでありましてけれども、地場の玉城町でありますところでは農業を始めとする商工業の中小企業あたりの商工業の振興、このことに力を入れていくということが、町が持続して発展をしていくというために、大変必要ではないかなと、こういうふうに思っておるわけでありまして、もう一つ具体的に申し上げますと、いろんな機会にご報告を申し上げますように、大変そういった面での危機的な面での経済危機の面での、経済不安から生活にお困りの方も増えておるわけでありまして。そういった中での公共料金等、税金等の滞納が増えてきておると、こういう状況がございましてから、このことにやはり力を入れていくということが、大きな課題ではないかなというふうに思って、その考えも持たしていただいて、機構改革に踏み切っておるということでありまして。

議長（小林一則君）12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 世界的な危機とかですね、大きな話はお聞きをしました。それが直接役場の組織にどう直接影響が、影響といいますか、組織変更とどう関係があるのかということら辺は、ちょっと理解をしづらい部分ではありますが、先ほど冒頭に申しましたように、課長、課長補佐の方が同時に変わったと、これは何か目的があったのですか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） やはり課長と課長補佐が同時に変わったということもあった場所もあるかわかりませんが、別にこれだけの小さいと言え、小さい組織でありますし、それぞれがやはり最大の能力を発揮していただくというふうなことも大事であります。したがってそしてまた変わったことによって、一番大事なのはやはり住民サービスに支障が生じるようなことであつたら、これは全くいけないわけでありまして。役場の業務はですね、一つの屋根の下でおつて、そしてほとんどの職員が今までの今の場所ではなくて、従来からそんなに頻繁には異動はなかったわけでありましてけれども、いろんなところで経験をしてきた。そして何かがあればですね、すぐさま隣同士でいろんなアドバイスも受けられるというふうな状況でございますので、これは特にそれぞれの適材適所で配置をして、そして住民サービスに支障がないように講じさせてきていただいておりますというふうな考え方で進めておる次第でございます。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） それは各職場の隣同士の協働で、行政を運営をいただくということで是非その辺はお願いをしたいと思っております。一点ですね、この組織表を見てまして、強化するのは住民課ですか、町長。今私はですね、住民課には今回係長が5人もおられるんです。それで職員が4名、係長さんの職員より多いということで、ちょっと不思議に感じました。その税務課の5人の係長さんが見えまして、そしてその5人の誰がその係をまとめていくんだという組織の分担も、たぶん組織という部分ではですね、ピラミッド型ですから、係長さんの中にもそういった税務係のまとめていく係長が見えるんだろうし、そういったとも明確になっておるのか。それと従来一般の方が仕事をしておつたところへ係長がやられておるということになりますと、役職と賃金で、そういう形で賃金が多くなるわけですがけれども、役職と仕事という部分では、そういう係長さん級の仕事ができるのかどうか、そこをお聞きします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 税務住民課についてのご心配のご意見でございます。まだ特にこの機構改革の考え方の中で、今も申し上げましたように、滞納が非常に増加をしておる地方自治体のそうした社会情勢に影響したものがある、玉城町でもあります。したがってこの収納対策をやはり強化をしなけりゃいかんというふうなことでの配置ということでございます。

で、それぞれが少しこの税の関係はですね、いろんなそれぞれの課もいろんな特殊な部分がございますけれども、税法というふうなものに従つての処理、そして直接住

民の皆さん方との対応というふうなものもあるわけでございますから、二、三年で経験して異動というふうなわけにはいきません。もう少し長い、私の経験からいたしましても長い時間経験が必要ではないかなというふうに思っております。それぞれが係長というふうなことで、数は多いわけでありましてけれども、それぞれが例えば税目が色々あります。固定資産税あるいは未納の中にも色々あります。町県民税、住民税、法人税というふうなものがありますから、それぞれ事務分掌を与えてですね、それぞれの責任をもってやる、しかしそんな中で税全体としては課長が掌握する。こういう流れで仕事を処理させていただきたいということでもあります。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） こればかりやっておっは前に進みませんので、私もう1点ですね、各室長さんというのがつくられました。これはまた別途でいいんですけども、収納対策室長さん、それと環境整備推進室長、農業推進室長、これは当然私の思いでは町長直轄かなというふうに思っておりますし、この室長さんの仕事はですね、本来収納、環境、農業、この計画をですね、全ての振興に対する計画、そして活動実践をされると思いますので、当然そういった計画書もお持ちだというふうに認識をしておりますので、また後日でもこれについては確認をさせていただきたい。人、物、お金、これは役場の資源でありますから、是非有効に活用をお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に移ります。辻村行政の成果と今後の施策についてお聞きをしたいと思っております。活力ある住みよいまちづくりを目指して辻村行政が3年半経過をいたしました。3月にも小林議員さんから同等の質問があり、町長答弁に若干物足りなさを感じると申されておりました。私も席で聞いておりましたそう感じたわけですが、再度この3年半の成果と、今後の将来に向けたお考えをお聞きをしたいと思っております。

来年、町長選挙を迎え町民の皆さんも関心の高いところでありますし、町長ご自身が具体的にどのような目標や方針をお持ちになって、結果はどうであったかということをお聞きをします。住民満足度ナンバー1のまちづくり、この成果はどうであったか、答弁を含めてお願いしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 町民の大勢の皆さん方のご支援をいただいて、18年の4月に就任をさせていただいて以来、町政推進の柱を活力のある町、そして安心して暮らせるまちづくりというふうなことで掲げさせていただいて、お陰さまで議会始め住民の皆さん方のご理解をいただいて進めさせていただいております。しかしいろんな経済状況の変化がございまして、なかなかそれぞれの施策が計画通り進まないということもあるわけであけであります。色々進めさせてまいりましたことを一つひとつ申し上げるわけにはまいりませんが、かなり私が印象に持っておりますのが、かなり背伸びをしておるような取り組みがあるなというふうに思っております次第でございます。もう少し財政運営面で健全化を目指した考え方の中で、セーブをし

ながら取り組みをしていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございます。

施策として掲げました具体的なハードの事業、ソフトの事業、お陰さまで積極的に取り組みをさせていただいておるところでございます。21年度の予算でみて現計予算でご覧をいただいておりますけれども、ハードの事業が総額で22億円、こうした額で玉城町全域のいまハードの事業を施行し、あるいはこれから施行しようとしておる、こういうことであります。

4年間で考えますと、ハード面ではおそらく70億から80億の事業を執行してきておると、こういうことになるわけでありまして、そんな中でありまして、やはり将来にわたって玉城町が持続していく町でなければいかんというふうに思っておるわけでありまして、あくまでも健全財政の中で計画を進めてまいりたいと、こんなふうに思っておる次第でございます。いろんなことのお話も申し上げさせていただかなければいけませんけれども、お陰さまで人口が徐々に増える、世帯数も玉城町政始まって以来、5千世帯を本年超えました。そういった意味で大変この町内外から町に対する大変評価が高まってきているというふうなことは、これは一重に議会始め住民の皆さん方の温かいご理解のお陰だと、こんなふうに思っておる次第でございます。

今後におきましては、やはり具体的な計画、議会と常に相談をしながら進めさせていただいておる具体的な町の将来計画、そしてまた平成23年から向こう10か年間の玉城町の第5次総合計画というふうなもの、その計画を、きちっと作成をしながら、やはりこの町で生まれこの町で住んで育つ若い方々が、この地域に愛着と誇りを感じられるような、そういうまちづくりを進めていかなければいかんというふうに思っておる次第でございます。

もう少し具体的に申し上げさせていただきますと、やはり引き続き安心して暮らせるまちづくりのための一つひとつの施策、そして活力のための施策、そして加えて町民の皆さん方の健康増進につながるような施策に、これからは力をもっと注いでいくことが必要ではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございます。今後ともご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） あんまり3月と変わってないように思います。具体的な何をしたんだと、お陰さまで駄目なんです、町長。やったと。こういうことを進めてきたと、そういう力強いお言葉をいただかないと、お陰さまで、このハードの事業なんて昔からある事業ですよ、22億も。過去から下水道の問題とかね、そういうことはもう過去から来ている経過の中で、それは町長やったらお陰さんですよ。でもあなた自身がこの3年間で何をしたかという、何を目標を持って何をしたかということ、皆さんは期待しているんです。議員の皆さんもそうです。小林議員も前回も物足らんというのは今回も物足らんと私は思いますけども、その辺をお聞きをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 具体的な施策はですね、議員の皆さん方をご承知いただいておりますけれども、やはり京セラミタ周辺に関わりますところの環境整備、あるいはまた大変財政運営が厳しい中でありますけれども、特に下外城田三郷地域での集落排水事業が早い時期に完成になった。させていただくことができた。あるいはまた公共インフラの部分での学校教育環境の整備、特に空調工事が順調に進めさせていただくことができたというふうなこと。あるいは子育ての面でのですね、いろんな議会からのご要望等がございまして、放課後児童クラブの施設の整備等、そうした部分。あるいは一つはですね、やはり協働のまちづくりというふうなこと、玉城町としていよいよ自立してどこにも合併しない形で進めていくというふうなことではですね、やはり行政と住民の皆さん方が一緒になって力をあわせて取り組んでいくというふうなことでなけりゃいかんというふうなことで、非常にこのご理解をいただいて、住民の皆さん方がボランティア活動等、大変この協働の輪が広がってきたというふうなことが非常に大きなというふうに思っておりますし、今後もそのことに期待をしたいと。あるいはこの事に力を入れていきたいと、こんなふうに思っておる次第でございます。

具体的にいろんな一つの施策を講じさせていただくことができたというふうなことは、これは非常にこれからのまちづくりに大いにつながっていくのではないかなというふうに思っております。なかなかこの事業が財政厳しくあるいは人口減少の町では、なかなかこうした事業が積極的に取り組みにくいという、あるいは取り組まれておらないというふうな現状はたくさんございますけれども、そうした一つひとつが整備になってきたというふうなことの評価はいただけるのではないかなというふうに思っておりますし、また地域担当制と、あるいは全国初のいろんな納税制度の取り組みというふうな中でですね、非常に行政改革の一つであります役場内部、いろんな住民サービスの改善、工夫というふうなものも少しずつではありますけれども、進めてさせていただくことができた、こんなふうに思っておる次第でございます。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） クレジットとか、いろんな形で今まで行政として進めていただいたし、今回21年度はそういった形で納税の先ほど組織のところでも申し上げましたけれども、係長さんが5名ということでもありますけれども、この未納、税金の未納についても18、19、20年とずっと悪くなっておるんです。それは景気の動向とかいろんなものがあるんですけども、私はどこへ力を入れて行政まずやるんだというふうな目標が見えないと言いますかね、これをやるんだと、具体的な取り組みが私は本当に必要だと、私も自分のこの町議会の活動としては、着眼大局、着手小局、まずそういう大きなビジョンというのは、これは町長さんもそうだろうし、議員の皆さんも大きな玉城町の福利、福祉をよくしていく、これが大きな狙いですが、その中に取り組みテーマというのはいっぱいあるわけでありまして。その着手という小さなところをきちっとやっていく。

それは先ほど納税、そういう問題、企業の活性化の問題、商工業の活性化、住民、保育所、子どもの教育とか、いろんなものがあるわけですが、そういったものをいかに引き出して、現状の中からどういう問題を見つけだして、それを積み重ねていくことによって、町民の幸せが実現できていくと、大きなことばかり言うのもですね、たぶん実現できません。小さなことをこつこつ積み上げる、そして信頼、信用を住民の方から得ていく、協力してもらえる、そういったものを新しい町を創造できるんだと、このように考えておりますし、もう一点はまた後ほど質問しますけれども、今後議会と相談というのは、私はこの第5次の総合計画でも、アンケートすら私から見せてもらってないんですよ。こんなアンケートを配ります、2千世帯に出しますということ自体も、我々は要望してもらったと、そういう実態なんです、本当は。これはまた続いて質問を、議会と行政の関係の中で質問をしたいと思います。そういうことですので、町長是非頑張ってお活躍いただきたい。議会としても同じ立場で町民の幸せこれがベースですんで協力はしていきたいと、このように思います。

続きまして、本年、生産調整の集落に、生産調整達成集落に補助金をいただけることになりました。玉城町の実績は達成率は119.15パーセント、コンマ25パーセント、お陰さまで住民の農家の皆様のご協力で、0.25パーセント増加をしました。達成集落は本年度は15から18集落と3集落増加をいたしました。そして本年度から施行されました達成集落の補助金であります、この効果はいかがであったか。達成集落の評価はいかがであったか、この辺をお聞きをしたいと思います。今回、今年度から初めて施行した件であります。その結果のフォローというのは重要ですので、町長たびたび言われますように行政は進んでおられまして、プラン・ドゥ・チェック・アクションがしっかりできておるといことですので、そのチェックの部分をお聞きしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 生産調整についてのご質問でございます。今年度創設をいたしました、今ご質問でもございましたけれども、助成金、1反あたりを500円、これにつきましては去る11月30日に交付したと、こういう状況でございます。いまお尋ねのその影響はどうやったのかというふうなご質問でございますけれども、今の時点でそうした検証をしておるといことではございません。今後、新しい本年度の初めての取り組みでございました。しかしいろんな国の農政が改革をされていくというふうな状況もございます。こうしたことの検証はこれからもしながら、当然新年度予算編成の時点では見直し等もしていく必要があるのではないかなというふうな思っておる次第でございます。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 私もある農事部長さんに何人かにお聞きをしました。どうやったやろうと、私もこれ提案させてもらった張本人ですもんで、どうでしたやろうというふうなことでした。今回、支給された交付金の趣旨をですね、区長さんや農事部長

さんに本当は僕はお話をして欲しかったなと、お渡しする際に。交付する際に。これは11月30日にもう交付されているわけですから、農事部長さんと区長さんの中の通帳に入っているわけなんです。農事部長さんは口座へ振り込まれておるけど、何の金かわからんと、この貴重な総額で81万ぐらいだったと思うんですけど、税金が協力された農家の方へお配りされとると、2万幾らとか7万とかですね、いわば本当のわずかな協力金なんです。

それかですね、農事部長さんところへいったけども、何の金かわからんというのはですね、あまりにも今後それが有効に使っていただけるのかどうか、それで来年もああ、そうなんかと、それじゃ来年も協力するわというタイミングをもう逸したというふうに思います。私は前回の期末ですね、期末手当を渡す時でも町長から職員さんにこんな状況だと、お話をしてお渡しいただくと。今回も交付する際にはご協力ありがとうございましたと、よって今回からこういうお金を交付金。協力金として支給しますと、是非来年もよろしくと。こういうことは渡す際に私は言っていたかと。でないとお金は意味がないものになってしまうと思いますが、いかがですか、町長。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） そういう交付金の制度、あるいは趣旨というふうなものがこれは仰せの通り、それぞれの役員さん方なり、あるいは末端の農家の皆さん方等ですね、ご理解をいただくというふうなことが、これは必要だというふうに思います。そんなふうに思ってます。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） お金をですね、貴重な交付金、これは先ほど言いました81万円を各集落へ初めて創設していただいて、お配りをしたと。町長の好きな結果は事務処理でございます、これ。心がこもってないです。右から左、それでやったということですね、本来その辺の我々も6回も町長これやってきたんですよ、ここで。6回一般質問をやってきて、それでやっとお認めいただいて、それで今年から施行されて、6回と言えは1年半なんです。1年半、毎回毎回この議会の中で、私はその集落で達成できたところに対しては補助金を出してやってくれということをお願いしてきたんです。それがですね、このような状況では私も辛いんです。だから私はしゃあないで事務処理して、配ったたらええやねえかという思いしか受けられないんですけども、町長その辺はどうですか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 事務処理の段階でですね、これはそれぞれの農政に限らずですけども、そうした町のこの予算の主旨、使い道、こういうものにつまましてはできるだけ住民の皆さん方にご理解をいただけるような、そういう工夫は必要だというふうに思ってます。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） ということで貴重な税金です。わずかな金額かもわかりませ

んけれども、是非そういった趣旨なり目的を明確にさせていただいて、生きたお金にしていただきたいと、このように思います。

それではですね、続きまして先ほど申しましたように、1年半ぐらいその質問をさせていただきましたし、今回で私も9回目の一般質問になります。この一般質問の中で質問、提案をさせてもらった件数は27件、27件なんです。それで同じものも含めると22項目について、一般質問なり提案をさせていただいてまいりました。その内容はですね、何度も申しますが、役場間の連携、先ほど町長言われましたけれども、同じ屋根の下だということ、そういった連携を深めてくださいねという問題。職員の経営参加、それでできれば職員の活力が生まれるための提案制度、こういったものも一遍やってもらったどうだということ。教育、文化の発展に対してはやっぱり子育てのイベント、いま財政厳しいですけれども、プロを一遍呼んで、そういうものを感じさせるイベントをしたらどうだと、総合計画、先ほども申されましたが、総合計画に向けた行政改革の進め方、考え方、これも話さしてもらいました。

新田町、妙法寺の請願の問題もお話をさせていただきました。そして世古区内の農振除外、これについては3回ほどさしてもらいましたし、生産調整についても6回させていただきました。6回やってやっと一つが27件分の1ができたというふうに思ってますけども、最後のフォローが悪かったと、ちょっとすいません。いらんこと言いましたけども、そこで議会と行政の関係についてお聞きをしたいと思います。これは今回で2回目になります。

町長は住民代表である議会における議員の一般質問なり、提案をどのように受け止められ、どのように行政として対応されているんでしょうか。議員の一般質問の主旨及び提案をどのような形で行政として検討されているのでしょうか。この質問は、風口議員、そしてお亡くなりになられました野口議員さんも課題だというふうに感じておられたわけでありまして。そして先ほども生産調整も6回し、やっと受け止めていただいたと。私はこの6回なんですけど、これ行政の中いっぱい出ているはずなんです。本当は職員の中からね、職場の各課の中から、そういう意味からすると、非常に対応が遅かったなと、いっそするんであればと思います。

一所懸命、今日も一般質問をされます方、そういう提案もされるでしょう、どのような形で受け止められて、どのような反映をしていただくのかですね、真剣にお考えなのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） いろいろたくさんのご質問等をいただいております。その都度、そのご質問の都度、できるだけ細かくご答弁、回答をさせていただいております。その回答の通りでございます。そんな中でやはり議員の皆さん方の貴重なご意見、これにつきましては前向きに受け止めさせていただいて、できるだけ町行政に反映をさせていただくと。これはそれぞれ個々の議員さんのご意見もあります、勿論そしてまたそれぞれ委員会等の構成の中でのご意見等あるわけございまして、これ

は当然議会の中でのご意見を町行政にできるだけ反映をさせていただくというふうな形で、町政を進めさせていただかなければいかん。これは基本的なことでありまして、今後におきましては最大限尊重させていただきながら、臨まさせていただきなきゃいかんというふうに思っておる次第でございます。よろしく願いいたします。
議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） 確かにですね、議員いろんな議会としては、議長さんがトップでありまして、そして我々議員の意向なり、そういったものをまとめあげて、議会として誰々さんの質問のこの今後は、どうだったんだと。やっぱり正しいと思うが、もう一度取り組みを検討してもらえんかといった議会の、議会としての取り組みにもっていく、こういうことも議会としては大事だというふうに思っておりまして、それについてはまた議会なり小林議長さんとも相談をしながら、どうあるべきだというふうなことを検討していきたい。議会としても検討していきたいというふうに思っております。しかし、実態はいろいろ町長がここで答弁されておられるんですけども、実態はあの質問はどうだったんだと、どういうことなんだという問い合わせ、問い合わせが欲しいわけじゃないんですけども、ああそうなんかというフォローすらですね、今までないんですよ。町長のお考えは、議会とはね、得意な事務処理すること、機関と違うんかと、本当に議会とね、地域の住民の代表ですから、そういった議員さんともですね、いろいろこういう問題についてどうだったんだと、聞き取り調査というのもまた必要なんだという、代表ですから、各住民の方を回られるよりも、議員さんではそれを把握しながらですねこういった場に出ておられるんで、実態はどうなんだというふうなお話もですね、また日常の中でも私はあってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のこととですね、一般質問の議会につきましては、各課長さんがお集まりいただいて、この質問内容についてはどう対応していくんだという論議されております。それでその結果はどうだったんだと。この一般質問が終わった時に、あっこういうことなんだと、もう一遍行政としてはそこを見直ししたらどうだと、こういうふうに議会が言うところけども、本当にそれでどうなんだという検証もですね、していただくわけにはいかないでしょうか、最後をお願いをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 議会の皆さん方との、そして私たちとのそれぞれ役割分担はありますけれども、やはり一体となって町の発展を考えていくということでなければいけません。そしていろんな歴史も、町としての歴史もあります。あるいはそれぞれの市町の状況がありますけども、議会と執行部が混乱をしておって、しとることがその町の発展につながっておらない、私はそんなふうに以前から受け止めております。したがって今お話のようにですね、やはり日常の中でいろんなご意見を自由に交わさせていただく。こういうなことは非常に大事なことでありますし、もう一つは参与でありますそれぞれの所管もこうして出席をさせていただいておって、直接議員の皆さん方のご意見は賜っておる。そして私もこの副町長以下に指示をいたしまして、議会の

後、それぞれ担当課を呼びましてですね、ご意見あるいはそれぞれの今の課題、そういうふうなもの聞き取りをしながら、そしてそれをどう解決していくのかというふうなことを、取り組みを進めさせていただいておるということでありまして、そうであれば、なかなかこんな厳しい中に乗り越えていくことはできないなと思っておる認識を持っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林一則君） 12番 奥川直人君。

12番（奥川直人君） わかりました。それでは最後に先ほど町長申されましたように、行政と議会、これは共に住民福祉の向上を目指していくということでありまして。議会とお互い信用を積み重ねまして、ある意味協力して行政運営に取り組んでいくということで、お互い頑張っていきたいと、このように思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小林一則君） 以上で12番奥川直人君の質問は終わりました。

ここで10分間、休憩いたします。

（午前 9時58分 休憩）

（午前10時10分 再開）

議長（小林一則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番 小林豊君の質問を許します。

6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） ただいま議長のお許しを得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告にしたがいまして質問させていただきます。質問事項は都市計画事業について、新年度予算編成についての2点でございます。よろしくお願い致します。

都市計画事業において、現在、都市計画街路である久保・朝久田線の事業実施中で、平成25年度完成予定の運びとなり、ようやく町内北部に位置する東西幹線道路としての目鼻がついてまいりました。いよいよ都市計画街路事業としては佐田山新田線、1路線を残すのみとなりました。この佐田山新田線については、これまで都市計画事業の一環であった、新田町、妙法寺地域の区画整理事業、あるいはそれに伴う下水道事業におけるフレックス事業の、下水処理場建設の際にも、たびたび全員協議会等で論議されてまいりました。その内容といたしましては、現在の計画通りJR線を高架で越えるには、多大な事業費を要するのではないかと。JR線路とは平面交差にしたら事業費を抑えることができるのではないかとといったような内容であったかのように記憶いたします。

しかしながら、下水処理場については計画を見直し完成の運びとなり、現在に至っております。また大元である区画整理事業については、処理場により中止を余儀なくされて頓挫した状態であります。こういった中で佐田山新田線についての議論は、ここ数年されておりませんが、ここに来て宮川架橋を含む環状線構想が持ち上がってまいりました。これらのことを鑑み、今後佐田山新田線をどのように考えていくのか。

現在の計画どおりJR線を高架で越えるのか。また高架で越えるとしたら区画整理事業を中止した土地利用を、どのように考えていくのか、合わせて区画整理事業にこれまで費やした数千万もの費用がどのように活用されるのか、お伺いしたいと思います。

議長（小林一則君） 6番 小林豊君の質問に対し答弁を許します。

辻村町長。

町長（辻村修一君） 小林議員から都市計画事業についてのご質問を賜りました。都市計画事業そのものはご承知のように、玉城町の将来展望をしていくために、昭和44年に都市計画区域決定をして、既に40年の経過をしておる、こういうことでございます。その間、大変な時代の変遷があつてですね、しておることはご承知のとおりでございます。特にその中にありまして、田丸駅前線そしてあるいはまた中楽朝久田線、久保朝久田線の事業も現在も進めておるというふうなことでございまして、そうとうのこの事業推進に時間がかかっている。あるいはその44年の計画から40年の間に、周りの状況も大きく変化をしておると、こういう状況であります。

特にご承知のように妙法寺新田町の区画整理事業については、白紙と。中止と。こういうふうなことの結論がなされて現在に至つておるということでございます。しかし大きくは、町の将来を考える時にやはり発展のためには定住促進の場所、こういうものも必要であるというふうに私は考えておる次第でございます。

お尋ねのこのご質問につきましては、久保・朝久田線がいま田丸小学校の北側で施行をさせていただいております。平成25年にはサニ一道路に接続をするというふうな予定でございます。しかし国の予算あるいは地権者の皆さんとの折衝等で、時間を費やしておる状況でございますが、鋭意努力をしていかなければいかんというふうに思つておる次第でございます。

この道路の考え方についてのお考えでございますけれども、やはりまずは玉城町の重要路線というふうなことでありますから、これを県の昇格路線としての計画を考えていきたいというふうに思つておる次第でございます。つまり佐田山新田線から高架をもつて、久保・朝久田線を経由をいたしまして、県道鳥羽松阪線への県道ルート、連絡ルート、この位置づけこれはやはり町としての町の東側に位置しておる部分の土地利用という観点からも大変重要だというふうに認識をしておりまして、したがって県から県というふうな形での連絡の道路というふうなことで昇格を要望していきたいというふうに思つておる次第でございます。

さらにもう1点、この中止になりました区画整理事業につきましても、その後ご説明は申し上げておりますけれども、関係地区の皆さん方のご要望等がございまして、議会への請願が出されたわけで、請願採択していただいたわけでありますけれども、町としても用途地域が中高層第2住居というふうな用途地域になつてございまして、やはり町のいろんなスプロール化等も考えた中で、よりいい環境の市街化形成と、こういうふうなものを考えていく必要があるというふうに考えておりまして、要望も

いただいて地域としても全面的にこのことに協力をしたいというふうな申し出もいただきましたものですから、国土法に基づきますところの地籍調査、これを平成22年から実施をさせていただきたい、こんなふうに考えておる次第であります。さらにこの平成4年から妙法寺、新田町の区画整理事業につきましては、平成の私が就任をさせていただいて、確か平成19年だったと思いますけれども、最終中止に至るまでの間、相当の町費の負担をしておるところでございます。議員もご承知のように、いろんなこの区画整理事業の推進に要する費用といたしまして、約7200万ほどの経費を出費をしておると。さらにそれに係わっておりますところの職員の人件費等というふうなことを考えあわせると、もう少し増額をするというふうなことになるわけがありますけれども、やはりこれらに要しましたところの成果品、いろんな地区界測量等の調書等も今後の地籍調査の中では活用できるわけございまして、やはりこうした投資、支出をしておるものにつきましては、当然のことながら今後の地籍調査の中でも活用をさせていただかなければいかんというふうに考えておる次第でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） 町長答弁の中で、県道へ佐田山新田線というのは県道昇格というようなことを言われましたが、すなわち県道昇格ということは、それが実現するかどうかはまだ今の現段階ではわからんと思いますが、結局が現計画どおり高架で越えるということで、JR線路を高架が越えるという認識でよろしいでしょうか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 現計画どおり高架で越える計画を進めていくことはどうかというふうに思っておる次第でございます。

議長（小林一則君）6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） そうするとですね、手続き的にどういった手続きをとっていくのかちょっとわかりませんが、見込みというか、伊勢の都市計画というか環状線構想の中にも含まれておるといようなことも聞き及んでおる中で、可能性としてはいかがな、現時点で結構です、いかがなものでしょうか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 現時点での可能性というのは、今の時点での政権交代等もございまして、非常にハード面の部分での予算が削減をされておる、されていくというふうなことになるわけございまして、大変厳しい状況でありますけれども、やはり昨年末に伊勢そして度会町、そして玉城町との3市町がこの地域の発展のために、宮川に架橋でつなげるというふうな、対岸でつなげると、こういうふうなことの環状線構想を持って強く働きかけていこうというふうな協議会を立ち上げていただいたわけがありますし、そういった面で特にこの伊勢志摩の地域の必要なこのインフラ整備というふうなことを、これからも強く訴えていかなければいかんというふうに思っておる次第でございます。

しかし冒頭申し上げましたように、大変財政面での厳しいことが予想されておるといのが現状でございますけれども、精一杯となりの市町と協力をしながら働きかけをしていかなければいかんというふうに思っておる次第でございます。

議長（小林一則君） 6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） 宮川架橋の話も次々の遷宮ですか、気の遠いような話を聞いておるわけなんですけれども、この佐田山新田線も環状線ということで、県道に昇格し町費を抑えることができるなら理想的ではないかなと私も思います。何かと手続き的なことや、先ほどおっしゃられた政権交代によるハード面のコンクリートから人へというような考えもある中でですが、やっぱり朝夕のラッシュ時を見ても宮川架橋を含め早期に実現していただくようご尽力いただきたいと思います。なお周辺土地利用に関しましても、やっぱり高架となる心配があります。地元の要望もあることですから、計画を持ってですね、適正な計画をもって道路整備等も進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。新政権が発足し3か月が経過しようとしています。日本をとりまく環境は内外とも厳しさを増しているように見えます。外交も経済もまったくの無為無策の状態が続いています。急激な円高と株価の低迷、長期的な成長戦略もなく、短期的な景気対策もままならない現状下の中、日本が世界から見放されるのではいかと危惧するのは私だけでしょうか。従来と何ら変わらない財務省主導型なのに、国民向けに公開という手法をとり、事業仕分けといったパフォーマンスで何とかしのいでいるだけのように見受けられます。

また悪いことに上を真似るかのように、地方議会の場においてもこのようなパフォーマンスといったものが浸透し、横行しつつあるように思い懸念いたすところであります。これは町長も同じように感じられているのではないのでしょうか。国においても新年度予算の骨子がまだまだ固まっていないのは十二分に承知の上でお伺いします。合わせて新年度予算編成は町長の人気満了に伴い骨格予算であることも認識した上でお伺いします。先に述べましたが事業仕分けで事業の廃止、見直し等々報道されましたが、現時点で当町において新年度予算編成にあたり生じる恐れのある不都合な点、不合理な点はないのでしょうか。中でも事業関係では農道の整備、下水道事業では現在計画に入っていない地域の計画認定、また地方負担を勻わせてきた子ども手当や、高校授業料無償化等、不安な要素は多々見受けられますが、いかがなものかお伺いいたします。さらにこういった点にいかに対処していくのか合わせてお伺い致します。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） ご承知のように8月の総選挙の結果で、民主党中心の政権に交代がなされたわけでありました。そんな中で従来の政権とは違った形の国の政治を進めていくんだという考え方が打ち出されておるわけでありました。そんな中での国の政治、つまり末端の地方まで大変な影響が生じてくるというふうな懸念を持っておる次第でございます。

いま小林議員からご質問をいただきましたけれども、現時点ではこの国の方針が具体的に示されておられない。今の予定では12月30日に国の予算の原案が固まるのではないかというふうな報道になってございます。町としていろんな議員からあるいは議会から決定をいただいております個々の計画、これを着実に1日でも早く実行していかなければいかん時期に、こうした町の将来計画に大きな影響が生じてくるのではないかなというふうな心配をしておるわけであります。

今もお話にございましたように、事業仕分けそのものがいろんなマスコミ報道等がございましたけれども、最終的に閣議決定、予算原案の確定というふうなところまででは、その段階では多少の変更もあるんだというふうに思いますけれども、特に玉城町に限って少しだけ申し上げますと、今お話がございましたけれども、平成22年から26年の間に、原・富岡線いわゆる原から宮古地域、あるいは富岡に通じる地域の農道の保全対策事業、これが事業仕分けによって廃止をされるというふうなことになる、事業仕分けの段階でのお話でありました。影響額が約3億円、こういうことでもあります。さらに農水省の関係いたしますところの農産物の流通加工、あるいは農地保存の農地有効利用生産向上対策事業、いわゆる土地改良関係の事業等でございます。さらにいろんな関係のこともたくさんあるわけでありますけれども、特にこういったことで地方の再生というふうな謳い文句を掲げておられるわけでありますけれども、本当の意味で地方が疲弊をしておるような、この危機的な状況にあるわけでありますから、地方再生のために予算の重点配分をしてもらわなければいかん。しかしその一番肝心の地方交付税制度まで見直しをしていくと、こういう考えも事業仕分けの中で打ち出されてきておりました、これはけしからんというふう感じて、私だけではなくて、先般11月17日に上京をいたしまして、近隣の市町あるいは県下の町長こぞってですね、新しい民主政権の中での地域戦略というふうなことで、それぞれ県の中で要望を受け入れるというふうな体制が立ち上がったと、その立ち上がってまだ日も浅い、そういう状況の中で私たちは要望をしまりました。

本当の意味で地方の厳しい現実が分かっていたらどうかということをお話いたしました。そして、いろんな農道と言えどもこの路線は地元の要望に基づいて、町として県を通してほぼ採択をいただき、事業執行に移っていくふうな段階になっておるわけであります。しかも現状は幹線農道、幹線のいわゆる生活道、こういうふうなものであります。近隣の市町の首長も併せて町と町とをつなぐ広域農道、こういうふうなものがカットされるというふうなことになるなというふうなことで、口をそろえて訴えてきたというふうなことであります。これからはそうしたことをやはり私たちが申し上げるまでもなくってですね、この地域を代表する国会議員の皆さん方は十分ご承知をいただいて、町の再生のために真剣に取り組んで欲しいなというふうに思っておる次第であります。

それから、そういったことで生じた場合にどうするかというふうな予算編成でございませぬけれども、まだ国の予算が本格的に決まっておられません。詳細な内容も決ま

っておりません。大変弱っておる状況でありますけれども、そんな中で将来を見すえた骨格予算というふうなことに、22年度はなりますけれども、当初予算はなりますけれども、予算編成をしていくということでございまして、当然のことながら町といたしましても、毎年毎年予算編成の中で事業仕分け、それぞれの見直しをしながら、節減できるものを、そしてこれから必要なもの、いわゆる選択と集中をしながらですね、町の発展のための予算編成をしていかなければいかんというふうに思っておる次第でございます。

そういった点でいろんな財源の見通しがたたないというふうなことになるれば、やはり事業を進めるわけにはいかんというのが、率直な考え方になるわけでありますけれども、しかしそんな中にありまして、町の将来のために何としてもいるんやというふうなものにつきましては、それこそ町の中でもそれぞれ仕分けをするというふうな考え方の中で進めていくしか方法がないかなというふうに思っておる次第であります。いずれにいたしましても大変な状況になっておるというふうなことで、今後も是非いろんな面でその先般も申し上げましたけれども、国の方針が打ち出されましても、仕事をするんはどこかということであります。仕事をするのは末端の市町であります。直接住民の皆さん方との係わりの町の行政でございます。あれは国が決めたことやで、国へ聞いてんかと。こういうわけにはまいりませんので、そういった点で精一杯努力はいたしますけれども、大変早い時期に作業をしなければならないというふうな事態が、いつも生じてきております。そういった点で是非議会の皆さん方にも、精一杯努力はしていきますけれども、ご支援ご理解を賜りたいと、こんなふうに思う次第であります。

議長（小林一則君）6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） 子ども手当なんか地方負担っていうのは、一部報道でしかあらへんのですけど、これこういうのは絶対おかしいと思うんですよね。もしこういうふうな事態になった時に、そういう情報が入った時にですね、町としてどういうふうな対応をしていくのか、再度お尋ねしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 子ども手当が地方負担というふうなことになるれば、これは確かあれば神奈川の知事さんでしたか、もう事務処理はやらないというふうなことを報道されておったようなことも、つい二、三日前の報道でもございましたけれども、大変な事務処理になります。しかし決められたものは執行していくしかないなと思っておりますけれども、やはりこのいろいろ考え方がありますので、私の考え方といたしましては、やはり生活に困窮されてみえる方のそれぞれのセーフティネット、あるいは財源でのカバーというふうなもの、いわゆる生活へのカバーというふうなものも必要でありますけれども、もう一つ大事なのはやっぱり人を育てるというふうな面では、やはり行政としてあるいは学校そういうふうな教育機関との連携の中で手当、あるいは地域や家庭との連携の中で、人づくりというふうなことを、これは行政としてやっぱり

責任を持って進めていくというふうなことが大事であります。玉城町におきまして子ども手当を先般算定をいたしましたら、2万6千円の月々が単年度に玉城町に皆さん方にお配りをいただく金額が8億円というふうな金額になるわけでございます。こうした予算をやはり毎年毎年の教育費のいろんな備品のわずかなものを節減しながら努力をしているというふうな大変厳しい予算編成の実態の中からして、もう少し有効な国の予算の使い道というふうなものを考えて欲しいなど。そして豊かな時代になってまいりましたけれども、いろんな事件が増発をしてきておるといふふうな世の中がありますから、そういった部分への何とかこの不安をなくしていくような、そういう政策に充当をしていかなければいけないわけがありますから、そういった部分での予算、財源確保というふうなものを、もっと考えて欲しいなど、こんなふうに思っております次第であります。

議長（小林一則君）6番 小林豊君。

6番（小林 豊君）先ほど答弁の中に、11月17日ですかいな、要望に伺ったと、ちょっと小耳にはさんだのですけど、地元で政権与党の国会議員の方らとも要望というか、対談の機会があった中で私は何もわからんのかなというようなことをおっしゃっておった国会議員が、上の方がやっとならぬと私らのとこまで下りてませんのやと、もっと地元の意見を聞いて上へ言いますわというふうな、そんなような答えやっとならぬと。ましてや何ですか、町長じゃなしに、他の首長さんがちょっと声を荒らげたらパッと席を退席されたというふうなことも聞き及んでおります。そのことについて、もう少し詳しくですね、どんな内容やったんかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小林一則君）辻村町長。

町長（辻村修一君）あんまり詳しくですと、それぞれの国会議員さんに支障があるといけませんので、申し上げるわけにはまいりませんが、やはり与党となられました地域戦略局ということで、各県一本で民主党の国会議員さんが地域戦略局の局長さん、あるいは局長補佐管というふうな形の職責を設けまして、体制をつくっていくんだという説明を受けました。ほとんどの県選出の与党の国会議員さんが同席をしていただきまして先ほど申し上げましたように、私始め県内の町長から事業仕分けについての心配のこと、あるいは地方交付税、農道整備の廃止、こういうふうなことの意見を申し上げさせていただきました。その中ではやはりどうもこの出席の議員の方へは、そのなかなか具体的な与党としての考え方が、まだ説明されておらないというふうな状況、あるいはまとまっておらないと、こういうふうな状況のお答えでございました。

しかし議員の中からはですね、当然議員さんもそれぞれ地域の事情を十分ご承知で、そして私も一緒にあって、町の発展のために力を注いでいきたい。こんなふうなお話もあったわけございまして、何とかそういうお気持ちをお持ちでいるんな今の段階では、どうも大変な地方の方への影響が、マイナスの影響が出てくるというふうなことに対しましては反発をして、与党の中でも精一杯地域の立場で頑張っていく

いというふうなご意見を賜りましたものですから、大変期待をしておるという状況でございます。

議長（小林一則君） 6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） 今朝の中日新聞さんですか、今日もみえてますけど、報道の中で次期もう町長、引き続き携わっていくというような記事が掲載されていたわけなんですけど、前段の議員さんからの質問にもお答えをいただいたんですけど、若干声が小さいというか、決意のほどが伺いきれなかったので、再度町長の意思をお聞きしたいと思えます。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 再度のこの2期目にあたっての意思のご質問をいただいたわけでありまして、町の取り組むべき課題、やはりこの大変世の中が大きくしかも今までのような変化よりもさらに激動しておるというふうな状況でありますけれども、何としても玉城町として将来にわたって発展を続けていかなければいかんというふうに思っております。しかし就任をさせていただきまして、掲げさせていただきましていろんな施策につきましては、まだ道半ばであります。それぞれさらに充実をさせていただかなければいかんというふうなものもあるわけでありまして、具体的に子育てからあるいは教育環境から、あるいは生活環境から、そういう部分での事業をどうしても進めていかなければいかん。これは簡単に進められるものではないというふうに思っております。申し上げておりますように、税収が法人税で申し上げますと昨年、一昨年の実績からいたしまして、約10パーセントしか調定できないという今の予算であります。そんな中でどうして実現をしていくのかというふうなことは、大変苦労しなければいかんと思っておりますけれども、何とかしてこういう素晴らしい町に作り上げていただいてまいりましたから、引き続き全力を上げて取り組まさせていただきたいというふうに思っておる次第であります。

特にそんな中で考えておりますことは、やはり安心して暮らせる町、そして活力のあるまちづくりに力を入れていく、そのために住民の皆さん方から就任後、直後にはまちづくり戦略会議を立ち上げさせていただきまして、議会のご意見、それに加えて住民の皆さん方の代表として、具体的なまちづくりの提言をいただきました。その一つひとつを執行させていただいておる、歴史、文化のやっばし活用も大事だと、頑張れ。そしてさらに福祉バスの利活用をもう少し見直せ、先般東大大学院との実証実験にもスタートさせていただいて、いま現在300人ほどの高齢者の皆さん方の登録をさせていただいておるというふうなこと等もですね、やっばし進めていかなければいかんというふうに思っておる次第であります。お陰さまで、玉城町のこの取り組みやいろんなことを評価をさせていただいておって、先般も町内の大企業の工場へも直接お邪魔をさせていただきましたけれども、やはりパナソニックは全国の中でも玉城の伊勢工場を第一番の大規模な工場として充実をさしていく、来年の3月にむけては400人ほどの従業員の増加を考えておるんだと、こういうふうなことなり、更にその他美和

ロックさん始め京セラミタさんにつきましても今の時代、他の自治体では企業さんが縮小、あるいは撤退をするというふうな流れがございますけれども、この地域でさらに拡大をしていくんだ、その意味はやはり町として素晴らしい町だというふうな評価をしておるといふことを、ストレートにお聞きをいたしまして、大変嬉しく思っておる次第でございます。

企業が地域を選ぶ、人が住む町を選ぶ、こういうことであります。選ばれるようなまちづくりを、これからもしてまいりたいと思っておる次第であります。どうぞよろしくご支援をいただきますようお願い申し上げます。

議長（小林一則君） 6番 小林豊君。

6番（小林 豊君） 政権交代された現与党、民主党のマニフェストには、地域主権を確立し、第一歩として地方の自主財源を大幅に増やしますと、このように掲げているのに、自分たちの政策実現のために、地方に負担を求めてくる、これは言語道断だと思います。選挙中には財源の裏付けの投げ掛けに、無駄を省き埋蔵金があると答えて、舌の根も乾かぬうちにこんな状態では、景気低迷、経済不況で大幅な自主財源の打ち込みが予想される中、末端の地方自治体はもったものではありません。当町としてもより強く訴えていってください。

町長も先ほど引き続き町政に携わっていく意欲を表明されましたが、政治を志すものはそのポストにつくのが目的ではなく、ポストについて何をやるかが目的であるべきだと思います。以上で質問を終わります。

議長（小林一則君） 以上で、6番 小林豊君の質問は終わりました。

次に、10番 中瀬信之君の質問を許します。10番 中瀬信之君

10番（中瀬信之君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は2点の質問をさせていただきます。まず1点目の質問はいきいき健康サポート事業、健康しあわせ委員制度発足についてであります。2点目の質問は環境問題の地球温暖化対策について伺います。

それではまず1点目のいきいき健康サポート、健康しあわせ委員制度の発足について伺います。広報たまき11月号の第1ページに掲載された健康しあわせ委員制度発足に伴うしあわせ委員の募集記事は、行政の健康に対する意識を表すことでしょうか。また住民の皆さん方が持つ、健康意識の高まりがそうさせたのでしょうか。住民一人ひとりの健康に対する意識を高めることは、玉城町にとって意義深いことだと考えております。健康いきいきサポート事業を立ち上げるにあたり3つの質問をいたします。まず1つ目に健康でありたい、また健康になりたいとの意識は、全ての国民が共有していることとあります。今回この制度を発足させる大きな目的を伺います。

2つ目の質問はこの事業の目的達成に向けた年次計画をどのように立て、達成時期をどのように考えているか伺います。3つ目にこの事業を立ち上げ最終段階での年間予算をどのように考えておるか伺います。

議長（小林一則君） 10番、中瀬信之君の質問に対し答弁を願います。

辻村町長。

町長（辻村修一君） 中瀬議員からいきいき健康サポート事業制度の発足についてのご質問をいただきました。議員のお話にもございましたように、大変な豊かな時代になってまいりました反面、特に生活習慣病が大変増加をしておいて、そして医療費の増高等も生じてきておるといふ状況でございます。そんな中でまたそれが増加することによりまして、認知症やあるいは寝たきりなどの要介護の状態になっていくといふふうなことでございまして、大変大きな社会問題となっておりますといふふうに認識をしておるわけでございます。また同時に平成20年度からは健康の方法が住民健診から医療保健単位の特定健康診査に変わりました。病気の予防、つまり一次予防に積極的に取り組んでおるといふ状況でございます。いろいろ現場ではなかなかその取り組みが順調に進まないといふふうなところもあるわけでございます。

しかしやはり暮らしていただいております住民の皆さん方の中には、医療に対する不安、健康に対する不安といふふうなものは、常に持ってみえるわけでありまして、町としてもこのことを最重要課題と考えて取り組むことが重要ではないかなといふふうに認識をしておるわけでございます。そんな中で特にこれからの年次計画がどうかということのお尋ねもあるわけでございますが、先般議会として長野県の方の視察もいただいわけでございます。なかなか大変な歴史があって、そして成果が生まれてきておるといふ状況もご視察をさせていただいたわけでありまして、我が玉城町といましてしてもそうした国や県、あるいは長野県の手法もいろいろ勉強させていただきながら、そしていま一番大事なことは、住民の皆さん方との協働の中で、住民の皆さん方の参加、協力をいただきながら、この事業をどう進めていくのかということで、いまの段階で具体的な年次計画というようなものは、いまの段階ではございませんけれども、平成22年度以降この計画を策定をさせていただきたいといふふうに考えておる次第でございます。

さらに最終段階での年間予算といふふうなこともあるわけでございます。このことも今申し上げましたように、22年度以降の計画の中で、特にいろんな議会始め皆さん方のご意見を賜りながら、そして極力住民の皆さん方のボランティア、協力をいただきながらできるだけ最小の費用で成果が生まれるような、そういう仕組みを考えてまいりたいといふふうに思っておる次第でございます、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） いま町長から伺った内容については、22年以降に計画を詳しいことは立てるといふふうに言われておりますが、こういう広報にのせて委員さんを募集するとかですね、そういうことが表面化しておる中で、これから考えるということでは、やはりちょっと遅いように思います。やはり町民に対してきっちりと募集をかけた以上は、ある程度の目標とかきっちりした予算計上がなければならないといふふうに思っておりますので、そのことをもう一度お伺い致します。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） おっしゃるとおりでございます、この健康しあわせ、健康増進の取り組みも、所管の委員会でも少しばかり説明を既にさせていただいておるわけでありまして、この取り組みにつきましては、当然更に具体的な内容を、いま仰せのとおり予算等、ご相談をさせていただき取り組んでいきたいというふうに思っています。お陰さまでいまの段階でいろんな教室等会合の中で、こうした制度を周知をさせていただいておりまして、いま十数名の方々が協力をしてやろうというふうな申し出もいただいております、そういう必要な費用、具体的な取り組みにつきましても、できるだけ早い時期に検討をさせていただいて、ご相談を申し上げたいと、こんなふうに思っておる次第でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） この制度の大きな目的の中には健康な町づくりを目指す、これは町長先ほどから言われておりますように、将来に亘ってこの医療関係については、非常に大きな政策の柱になってくるということを言われております。先般長野県の方へ行って、いろいろな視察もしてまいり、その中でやはり最終的にはこういう事業を立ち上げて事細かなことをしていくと、最終的な段階ではやはり医療費の削減につながっていくんだということを、これ町の実行計画の中にも書いてあるわけなんです、そういうふうなことをしていくためには、いま数名の方が委員の募集ということを言われておりますが、最終の委員の数とかですね、そういうことも目標に持っておらんと、ただ集めて現状の22年度から行う計画に基づいてやるというても、なかなか採用のしようもないと思うんですが、大きく22年度から立ち上げる上において、大体これぐらいの予定でしたいんだとか、委員は何名ぐらいの程度をもって、住民との接点をどういうふうにしていくかということもお伺いしたいなというふうに思いますが。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 長野県の場合も大変な歴史とスタートの時点では、お聞きのように県の強力な指導があって、今日に至ってきたというふうなことを、お聞かせをいただいていたわけでございます、一朝一夕になかなかこれができるというふうなことでありませんけども、計画といたしましては、やはり5年スパンぐらいで、どういうふうな格好でしていくのかというふうなことを、やっぱり作っていくべきではないかなというふうに思っておる次第でございます。

やはり住民の皆さん方にご理解をいただいて、住民との協働、皆さん方との協働の中でというふうなことでないと、なかなかうまく進んでいかないというふうに思っております。すでに県内の中でも先進的な自治体がございますので、そういったところへも職員を派遣させて、研究をしておるというふうな状況でもございます。これは長野県のお話もございましたように、その地域が本気でその町が本気で取り組みれば、当然健康の面で地域が変わっていくという、そういう実績があるわけでありまして、い

まお話のようにただ単に医療費が下がるというふうなだけではなくってですね、健康であることがやはりこの地域皆さん方の、いま一番不安になっておる人のふれあいがさらに盛んになり、あるいは町の評価が上がりというふうなことでの大変いい波及する効果が生まれてくるのではないかなというふうに思っております、議員もご理解いただいておりますように、1つの大きなこれからの町づくりの柱としていかなければいかんというふうに思っております次第でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（小林一則君）10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） 確認をしておきたいことがあります。この事業を立ち上げるにあたって住民は乳幼児から高齢者までたくさんいるわけですが、ターゲットというんですか、どの辺を目標にするのか、全ての住民を対象にいくのかですね、限られた住民を対象にしていくのかということもあるかと思うんですが、その辺をお伺いしたいということと。予算的なことがどうしても絡むと思うんですね。こういう問題、こういうことをやっていこうと思うと。予算についてもボランティア的な要素を持って行っていくのか、きちり経費をもって採用して、この事業を立ち上げていくのかということと、この2点をお伺いします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） やはり子どもからお年寄りまでを、やはり全町民の皆さん方を対象にして、どう考えていくのかというふうなことではなけりゃいかん、しかしその中でもどうしても生活習慣病等、疾病の対象の方というのは、どうしても年配の方というふうなことになります。そういった中でも重点的というふうなことになるというふうに思っています。

それから予算的なものはやはり極力住民の皆さんとの協働、ボランティアの中でというふうなことでありますけれども、やはりそれなりにこうしたことを重点施策として推進しようと思えば、それなりの組織体制というふうなものも必要になってまいります。あるいはこれらの啓発等、あるいはいろんな資料等も必要になってまいります。そうした部分での予算というふうなものは、当然お願いを申し上げて計上をしていきたいというふうに思っています。

議長（小林一則君）10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） 町ぐるみでこういう事業に取り組んでいくと、その中で健康増進計画の策定とか、保健事業の実施計画の策定とか、いろんなことをしていかなければならんと思うんですが、そういうことをするにあたって、玉城町健康づくり推進協議会とか、そういうものをつくられていく予定はあるのでしょうか、お伺いします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） いまアドバイスいただくようにですね、そうした組織もやはり立ち上げて、そして共に意見交換をする、情報交換をするというふうなことではなれば、これはまちづくりで成果をあげていくことはできないというふうに思っています。

大変必要なことやというふうに認識しております。

議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） 住民を巻き込んで健康対策っていうんですか、それに積極的に行政としても取り組んでいくと。先般見ました長野県の白馬村ということもありますが、長野県は非常に先進県であります。やはり三重県の玉城町がそういう先進県に追い越すような地位的な立場をつくること、目標を持つことも非常に重要であるというふうに考えておりますので、町長の重点政策の一つとしてこの事に取り組んでいただきたいと思っております。この問題は以上で終わります。

議長（小林一則君） 質問の途中でございますけれどもここでちょっと10分間休憩をいたします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に続きまして一般質問を続けます。

10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） それでは続きまして2点目の環境問題の当町における地球温暖化の問題についてお伺い致します。いまこの問題についてはデンマークのコペンハーゲンで、2013年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みを話し合うコップ15が開催をされております。皆様ご承知のことやというふうに思います。世界各国の意識と関心は非常に強く、過去最大の190ヶ国が参加をし、この18日の会期中に先進国の温室効果ガスの削減目標や、開発途上国の排出抑制政策を始めとする途上国支援の大枠について、実行性の政治合意を取り付けるのが焦点になっておるというふうに新聞等で出ております。

地球温暖化政策は国の大きな政策の柱の1つであり、国民一人ひとりが大きな関心を持っていることだと思います。各自治体においても様々な取り組みがされており、取り組みが先進的な市町から、なかなか取り組みが進まない市町までいろいろ見受けられます。玉城町は第4次総合計画が平成22年度で目標達成の年度を迎え、新たな第5次総合計画を作成する予定になっております。第4次総合計画の内容を見ますと、第1番目の項目に恵まれた環境を活かすまちづくりとあります。環境問題は当町にあっても取り組むべき重要な問題であります。玉城町は平成14年ISO14001認証を取得し、環境に配慮した取り組みを進めるとあります。その後の環境への取り組み、経過はどのように推移をしたのでしょうか。町長は毎年第1回の定例会で町長施政方針を発表されております。これは町長が取り組むべき重要課題を提案しているわけでありまして。内容を見ますと、平成21年度の町長の施政方針に大きな4つの項目について提案をされております。

1つは安全安心のまちづくり、災害対策、少子高齢化対策、医療対策。2つ目には豊かな農村環境保全。3つ目には地域文化の薫るまちづくり。4つ目には地方分権に

相応して自立型地域社会の確立を目指すなどであります。その中で環境問題、地球温暖化対策については具体的の方針が明記されていないように思います。町長は地球温暖化対策に大きな関心があるのでしょうか。これから地球温暖化対策について3つ質問をいたしますが、町長答弁の際、各質問に答弁される前にまず地球温暖化対策に対する関心度合いというところを、答弁からお願いしたいと思います。

それではまず1番目の質問として、鳩山首相は国連総会の一環として開かれた気候変動首脳会合で二酸化炭素、CO₂を始めとする温室効果ガスを2024年までに1990年比で25パーセント削減すると発表をいたしました。その発表に対して当町の取り組むべき対策をどのように考えておるか伺います。

続いて2番目の質問であります。CO₂の削減は個人や企業や行政などが全体の意識の中で実行しなければ達成できないことでもあります。行政として政策をどのように考えているか伺います。これは補助金政策も踏まえて答弁をお願いします。

続きまして、3番目の質問であります。環境問題は行政が意識を持って行動することは勿論のこと、一人ひとりの住民の地球温暖化に対する意識をどのように高めていくかが行政としての大きな役割であります。取り組みの具体策を伺います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 中瀬議員から環境問題、地球温暖化対策ということでの質問をいただきました。地球規模でこの温暖化のことに取り組んでいかなければいかんということがございます。コープ15がデンマークでいま開催をされておまして、この地球の温暖化に歯止めをかけていくためにいろんな論議がなされております。なかなか今の時点では大変先進国と発展途上国との意見の相違がございます。混乱をしておるといふような状況のようでございます。

しかしこの地球の変動というふうなことが、大変世界で毎日暮らしておる人間に対して大きな影響が生じてきておるといふのも現実であります。何とかしてこの人々が本当にいい環境の中で暮らせるような、そうした世界をつくっていかねばいかんというふうに私も思っております。町としての今までの取り組みにつきましても、具体的な施政方針の中には謳わしていただいておりますけれども、やはりこれは日常の暮らしの中で、あるいはそれぞれの公共施設での取り組み、あるいは民間の企業の皆さん方での環境の取り組みというふうなものは、これはそれぞれが責任を持ってやっていかなければ、企業にいたしましても町民から評価をいただかないとというふうな、これは世の中になっております。

自分とこの会社だけの業績だけを上げるということだけでいいんだということではなしに、企業としての社会責任というふうなことになっておるといふのが、今の現状ではないかというふうに認識をしておまして、これはもっともこのことについて、国としてきちとした方針を打ち出し、そしてまた地方自治体も一緒になって、取り組んでいかなければよりこの地球の世界の中で人間が住みにくくなっていくような気がいたしておる次第であります。そんな中での今までの町の取り組みといたしま

しては、ISO14001の取り組みも積極的に進めさせていただいてまいりました。職員に対していろんな仕事の中で環境に負荷を与えるというふうなこと、どういふことなんか、そしてこれらを節減するためのいろんな意識を植えつける、そうした取り組みも進めることができまして、古紙、あるいは機密文書のリサイクル化ということの確立ができたなというふうな思っておる次第でございます。

それから公用車のクリーンエネルギー車、いわゆるハイブリット車も現在3台の導入をしておるわけでございます。家庭用の太陽光の発電システムの設置の助成につきましましては、延べ現在まで90基が設置をいただいておりますということでもございまして、更にマイバックの持参運動、いわゆるレジ袋の有料化につきましても、昨年の11月から実施をさせていただいてきたということでもございます。それから子どもたちに対する環境教育の取り組みというふうなことでもございます。残念ながら子どもたちから、今の社会批判を大人の皆さん方に理解をしてもわななきゃいかんという変な社会状況でございます。議員もご承知のように、毎年、毎年度ですね、農村集落周辺等、いつになっても缶やらビンやらゴミやら、そういうふうなものが道路や田んぼの中にちらばっておるというふうな状況が見受けられます。そういうふうな残念な現実もあるわけでありましてけれども、環境教育ということで子どもたちの中からご理解をいただくというふうなことにも、力を入れておりまして、お陰さまで京セラミタがこの取り組みに大変熱心に協力をいただいております。

特にいろんな教材の提供を受けまして、そして日常、ご家庭で使用する電気、水道、ガス等の使用料を記録をいたしまして、そして環境の意識を持ってもらうと、こういう内容でございます。町内ほとんどの学校で進めさせていただいております。またご承知のように、玉城中学校の子どもたちがこのお城のお堀りの浄化、あるいは相可高校の子どもさんが空芯菜によりますところの浄化活動、大人の皆さん方の義援金の活動によりまして、公共施設へのEMダンゴを放置をさせていただいて、浄化をしようと、こういう大変ありがたい環境に対する取り組みが高まってきたという現状であります。

なかなか抜本的な大きなことではありませんけれども、いわゆるそうした意識、啓発活動というふうなものの中から、更に日々の生活の中でできることを、それを考えていこうというのが、やっぱり地道でありますけれども、必要だなというふうな思っておる次第であります。そういうことを考えておる次第でございます。さらに議員からのお尋ねでは、CO2の削減について個人、企業、行政等、全体の意識の中で実行しなければいかんと、まさにその通りでございまして、行政の対策としてどう考えるのかというお尋ねでございますけれども、今年度省ネ工法の改正に伴って町の公共施設のエネルギー、つまり電気、燃料、ガスなどの使用料をいま調査をしております、この年間の調査結果を元にいたしまして、21年度の年間の調査結果を元にいたしまして、平成22年度内に地球温暖化実行計画、これを策定をしたいというふうな考えておる次第でございます。あわせて企業の皆さん方のご指導をいただきながら、住民

の皆さんの参画もいただいて、温暖化対策の協議会を立ち上げ、そしてさらに温暖化の防止活動に係わっていただく住民の皆さん方、あるいはこの防止計画というふうなものを、どう考えて行くかというふうなことを、これも必要だと思っておる次第でございます。そういう考え方を持たしていただいております。

それから3番目の住民の環境意識を高めることについての具体的な対策ということでございます。現在三重県が三重まるごとエコ生活運動というのを、今年から5か年事業での取り組みということで進めておるわけでありまして、この事業につきましては企業の方と消費者が環境配慮型の商品を販売、購入することで、エコライフスタイルの定着を図るというふうなことが目的でありまして、この事業に町としても地域の推進役となって参画をしていきたい、こんなふうに考えておる次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小林一則君）10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） この温暖化問題については、京都議定書の発効以来、全国の各行政においても真剣に取り組む問題の大きな柱ということは、もう誰もが知っておることであるというふうに思います。しかしそういう中においても、今回の鳩山首相が言われた削減目標、大きな目標については本当にできるんだろうかなと、いやいやもっと下げるべきやとか、いろいろなことも言われておりますが、大きな国の目標に対して各自治体がどのように努力していくかということが、非常に大事であるというふうに思います。その中でも特に取り組むべきスピードっていうんですか、そういう面が非常に大事になってこようかというふうに思います。まずは公共施設等への太陽光の発電設置状況、どういうふうに今後考えられておるのか伺いたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） いまお尋ねのスクールニューディールの計画でございまして、政権交代で少しこの事業凍結になるのかなというふうに心配しておりましたが、凍結解除されまして、この事業を執行させていただく。少し周りの自治体よりももう少しこのことに効果を上げたいというふうに太陽光発電の整備をいよいよ取りかからしていただくということでございます。具体的な内容につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願い致します。

議長（小林一則君） 教育長 山口典郎君

教育長（山口典郎君） 先日、文科省の方からスクールニューディール事業についての交付決定がまいりました。それぞれ各学校ともそういうふうな校舎の屋根の方に太陽光発電の装置を取り付けていくというふうに考えておりまして、一応玉城中学校で60キロワット、それから田丸小、外城田小学校で40キロワット、それから有田小学校、そして下外城田小学校で30キロワットのいわゆる太陽光発電の装置を付けさせていただくように考えております。

毎日発電量を子どもたちが玄関へ入ったところで、目の前に体験するという形で環境教育をさらに子どもたちの中へも広げていきたいというふうに思っております。以

上です。

議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） 公共施設につきましては、学校等については補助金等のこともあって設置が進んでおるといことでありますが、その他の庁舎であったり、各公民館であったり、福祉会館であったり、そういうものがたくさんあるわけですが、そういう事への今後将来ということを、どのように考えてみえるか伺いたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 当然学校だけではなくて、他の公共施設、あるいは住民の皆さん方のご家庭、こういうふうなことでやはりこの取り組みも徹底していかなければいかんというふうに思っています。いま考えておりますのが、てんぷら油の回収事業をやったらどうかと、使用済みのてんぷら油を回収して、そして契約した業者の方で生成後、軽油の代替えとして車の燃料として使用するというふうなこともどうかと。あるいは伊勢の広域組合に参画をしておりますけれども、バイオマス、いわゆる生ごみ活用事業をどうかと、広域で検討をいましておるところでございます。

そういったことなり、当然改めて冒頭のコップ15のいろんなお話がどこまでまとまるかわかりませんが、やはり国連会議の中で、あるいは国の政治の中で最重要課題として地球温暖化の対策が講じられなければならないというふうに私も思っておりますので、そんな中で具体的なよりルールづくりが進んでいくのではないかなというふうに思っております次第でございます。このことにも一つひとつ取り組んで、さらにそれぞれの毎日の生活の住民の皆さん方が本当にいい環境の中で、生活ができるような、そうした事のために対策を講じていきたいというふうに思っております次第であります。

議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） ただいまの公共施設について、どういうふうに進めていくんですかということをお聞かせいただいた中で、家庭向けとか、そういう話、個人向けですか、そういうことも冒頭ちょっと言われたように思いますが、公共施設の太陽光の関係とか、これから一般住民に対しても太陽光発電の補助とか、そういうことを進めていかれるのか、後、例えば蛍光灯の使用電力が非常に高い、何故かといいますと、LEDの発明とともにそういうことにどんどんいま切り替えをしておることが、あっちこっちで言われておりますが、玉城町において例えば防犯灯とか、そういう類のものを今後近い将来にLED管に変えていくとか、そういう考えの方はあるのかお伺いをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 太陽光発電の関係の制度が見直しをされてきております、少し担当課長の方から補足をさせていただきますけれども、青色発光LEDのいわゆる省エネタイプのいろんな照明器具、これにやはりできるだけ取り替えていくことも、これは必要だなというふうに思っています。ただそんな中での費用がどういう形で嵩んでく

るのかというふうなことも、ちょっと見極めさせていただきたいなと思いますけれども、できるだけ省エネ型の当然のことながら交換の対応の時期には、耐用年数、取り換えの時期そういう考え方で、新しいといいますが、省エネタイプに切り換えをさせていただきたいというふうに思っています。

議長（小林一則君） 生活福祉課長。林 裕紀君

生活福祉課長（林 裕紀君） エネルギーの太陽光の発電の補助につきましては、平成14年から20年度までに90基の家庭用ということで補助をしてまいりました。これは県の施策の中で、県が半分、町が半分、合計12万円を補助をするということになっておりましたけれども、国の方が国の国策ということでエネルギーの問題は国の方で補助制度をつくりました。これが21年度からです。これは1キロワットあたり7万円の補助を出すということで、だいたいご家庭で1基あたり平均の出力が3から3.5というふうに聞いておりますので、国の補助で1基あたり21万円から24万5千円の補助から国からくるということになりまして、今の県と町の2倍の補助が国から出るということと。

それから県のその2分の1の6万円の補助ですが、家庭用の補助から企業の方の補助の方にシフトをしました。国の政策で国の方で補助が出るということで、県は企業の方へ転換しまして、最高100万円を補助を法人に出すということで、町もこのエネルギーの太陽光の補助につきましては、家庭用の方については国の方に。それから企業の方につきましては、県の方の助成ということで、21年度からこの補助額については改正をさせていただきました。以上でございます。

議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） 補助につきましては県の補助があったり、国の補助があったり、それを折半にしたり、そんなことをしておるわけですが、単独でそういう補助事業を進めていくという予定はございますか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） できるだけ単独でやりたいとは思ってますけど、なかなか財政が厳しい状況でございます。やはりいろんな制度もこれから出てくるのではないかなというふうに思ってますので、そうした有利なものをできるだけ利用させていただいて、財政負担のないように、町の一般財源をできるだけ他のところへも、いろんな方面に必要な場所がありますので、できるだけ国・県の制度を活用したいというふうに思っています。

議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君。

10番（中瀬信之君） この温暖化の問題については、国が大きな方向性を決めていくということは言うまでもありませんが、各自治体がこのことに対して税金を使っていくはということになりますと、住民の一人ひとりがこの温暖化について、非常に理解をしていかないと、なんでこういうことに税金を使うんやとか、そういう問題が起きてくる可能性が非常に高いというふうに思います。教育の中で環境問題をどんどん

積み重ねていく、一般住民には協議会等を設置すると言われておりましたが、そういう中で幅広い意見を聞きながら、この問題に取り組んでいく。そうした中で税金を単独で投入しても住民が理解はしていただけるというような環境づくりをしていくことが、非常に大事なかなというふうに思っておりますので、この環境については町長の施政方針の中でも今後については、重要課題の一つとして取り上げていただきたいという願いを込めまして、本日の質問を終わりたいというふうに思います。

議長（小林一則君） 以上で10番 中瀬信之君の質問が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。

（午前11時35分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。

次に、5番 鈴木加奈子さんの質問を許します。

5番（鈴木加奈子さん） ただいまお許しをいただきましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。この度は4項目にわたりまして、質問を通告いたしております。就学援助を活用しやすくすることについてです。次に子どもを産み育てやすい保育行政について。次に保育所の送迎用自転車、3人乗りが許可になりましたが、規制がございます。これに対する助成についてお伺いします。社会福祉協議会への玉城町からの補助金についてをお伺いいたします。

ではまず最初に就学援助制度を活用しやすくするということにつきましては、9月議会でも質問をさせていただいたところでございます。その際に規定に書かれておりますような紋切り型の口調ではなくって、おおよその目安こういったものをお知らせいただき、このことが申請しやすくする方法ではないかということで、参考文章として松阪市が実施しております文章をお届けさせていただいております。そのことについて伺いましたところ、誤解を招くといけないからという理由で実施しないというようなことでございました。

けれども、文部科学省の通達でまいりますと、周知を徹底するという、そういう表現で書かれております。周知を徹底するということは、周知徹底を図るということですね、どなたにもわかりやすくするというのではないのでしょうか。わかりにくい文章、ようするに役所間での言葉づかい、そういうものでありますと一般の方が非常にわかりにくい、それでは周知したことにはならないのではないかと。このように思うわけであります。そのために各自治体がいろいろとご苦心をなさっているところでございます。

玉城町でもそういう努力をしてみませんかということをお願いしたいと思います。それからもう1点は、平成20年8月21日付けで文科省から通知が出ております。この中に見てまいりますと、教材費でありますとか、入学の準備金でありますとか、それから教材費は学用品等ということで示されております。そして医療費、学校給食

費、こういったものが助成の対象になるわけございまして、この中でも玉城町が実施しておりません医療費につきまして、前回もお伺いをしたところであります。その学校病と言われております医療費、病気の名称ですけれども、それはトラコーマ、結膜炎、白癬、痒癬、それから膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、いわゆる蓄膿症ですね、それからアデノイド、虫歯、寄生虫病、そういったものが該当するのであります。

これを該当させました場合には、交付税に算定をして一定の金額が玉城町の財政に入ってくるという、そういうことになっております。目安といたしましては小学校及び中学校で、1疾病あたり年間1万2千円という目安が定められております。これを玉城町の子どもたちに対しては、9月議会のおりには実施しないというようなお話でございましたが、国の制度としてありますので玉城町に住んでいるということが理由で、これが受けられないというのであれば、これは非常に平等という原則からいきましても問題になるのではないかと、このように思いますので、お伺いを致します。ご答弁よろしく申し上げます。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さんの質問に対し答弁を許します。

教育長 山口典郎君。

教育長（山口典郎君） 鈴木議員さんからの就学援助の活用しやすくすることについてお答え申し上げます。まず広報の方法と内容についてですけれども、就学援助の広報の方法ですけれども、かつて個別の件について、広報にのせるということはいかがかという意見もありまして、児童生徒の保護者に直接手渡すということを、平成20年度からさせていただいております。ただ9月議会の中で議員ご指摘のことから、周知するというのを念頭におきまして、広報とそれから直接保護者にお知らせ文書を配付するという、両面からの両面立ての計画を現在させていただいております。

もう1つ内容についてですけれども、目安を期すということでございますけれども、前回、教育委員長が答えていただきましたように、家族によって様々な様相があります。例えば同じ家族人数でも、家族構成が要素が異なったために該当する、しないが出てまいります。やはり生活に困ってみえる方につきましては教育委員会に足を運んでいただき、その実情を内容、実情を加味させていただきまして、検討させていただくことが、より丁寧な方法であると考えております。申請をされる方は自己責任として、教育委員会にご相談していただきたいというふうに思っております。

2つ目の医療費につきましてですけれども、三重県では付いている市と付いていない市もあります。就学援助制度は平成17年度から改変されました。特に準要保護は国庫補助金がなくなっております。その結果、就学援助制度が地方の裁量に任されているということになっております。その点から市町ではばらつきが見られているのも事実であります。その点、玉城町は就学援助の医療費に代わるものではありませんけれども、小学校3年生までの全ての児童の医療の無料化をするなど、新たな展開を示させていただいております。そちらの方を一部活用していただきたいと思っております。以上です。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 松阪市に一度問い合わせてくださいと、どんな混乱があるかどうかを聞いてみてくださいというふうにお願いをいたしました。聞いていただいておりますら、そのお返事を聞かせていただきたいと思います。例えば松阪市でございますと、級地が違います、確か松阪市は2級地、玉城町は3級地でございますのでわずかにこの金額より下回るかと思えますけれども、世帯人数、二人家族でございますと、所得額で190万円、年間ですね。190万円の方、給与所得者の収入額でいきますと、297万の方が該当する。3人家族ということでございますと、所得額で240万円、収入で367万円、6人家族でございますと所得で410万円、収入額でいきますと580万円というのが目安として書かれております。このように書かれておりますと非常にわかり良いと思うんですね。これが級地が玉城町は違いますから、勿論これよりも下回るわけでございます。何故かと言いますと生活保護費の算定が級地によって違いますので、その約1.5倍ということで計算されますとこれよりも下回らないと該当しないということになってまいります。

こういう目安でなさっておられる。改めて私伺ってみましたところ、混乱はないということをお聞かせいただきました。自己責任という、そういう話をね、この就学援助について伺っている時に、教育長の口から出てくるということ自体が異常だなと思うんですね。子どもを社会的にみていこうというのが、これは世界的な流れでございます。公の目で、また公の力でやるということで、今や自民党もいまの現在の政権をとられた民主党さんも、そういう立場で考えているところでありますので、時代遅れも甚だしい考え方であるこのように思います。周知徹底をするということは、いろいろな能力があります。この文章を読み解く、その能力が種々様々です。どの方でもわかりよくお知らせするというところで、周知徹底ということになるのではないかと。そういう立場で重ねてお願いをしておきたいと思えます。

県内で医療費に対して助成をしているのは29市町の中で、12市町が実施しております。玉城町では該当させていないということでもあります。就学援助というのは中学校、義務教育、小学校、中学生に対してでございますので、玉城町の乳幼児医療無料化というのは、小学校の3年生まででございますので、その後、小学校4年から中学生までは福祉医療の該当にはなっておりません。是非とも就学援助の方で該当させるようにしていただきたいと思っています。制度が変わりましたのでと先ほど言われました。このままにしておきますと誤解を招くのではないかと思いますので、申し述べたいと思いますが、今は切り変わって交付税として算定をされておりますのでその点をお忘れにならないようにいただきたいと思っています。ご検討いただきますことを願ひまして、この件については終わらせていただきます。

次に、子どもを産み育てやすい保育行政についての問題に移らせていただきます。町長さんの一番の柱、4本柱でしたかね、町長さんの選挙公約がございましたが、その中にトップに出てまいりますのが、子育てしやすいまちづくりということでござい

ます。保育行政につきましては、私、議会に初めて出させていただきましたのは、谷口享町長さん、そしてその後、北林町長さん、中瀬町長さん、歴代の町長さんが真剣に取り組まれて、あの当時からみましたら随分に前進をさせていただきました。ここにまいりまして、やはり何度も申し上げておりますのは、未満児の保育、土曜日保育これを外城田の保育所でしかやっていないという、そういうことでとても不自由を感じておりますし、下の子どもが外城田の保育所にいっているということから、できる限り同じ兄弟であれば外城田へということで、外城田でお世話になっていらっしゃる方も、田丸の方もあります。また下外城田、有田の方もありますが、何としてもやはり中心地であります田丸でせめてもう1か所、実施をしていただきたいと、このように思っています。

田丸の保育所につきましては、早く建て替えをとということで、これまで何度も申し上げてきたところでございますが、建て替えを急がなければならないと感じる事柄が他にもございます。それは田丸保育所は施設を増築もしておりませんのにも係わらず、180人の定員を200人の定員にいたしました。そして保育室におきまして、他の保育所でございますと、外城田、有田、下外城田の保育所でございますと、おおよそ60平方メートルという保育室になっておりますが、田丸は一番小さくって、48平方メートルでございます。ですから他の保育所でございますと、夏場ですね、4才児も5才児もお昼寝をしますが、その時に少し机を移動させると、おふとんがひける。お昼寝用のおふとんがひける。ところが田丸の保育所ではもうきゅうきゅうになってしまうという現状がございます。これは遊んだり絵を書いたりするお部屋と寝るお部屋が一緒だということから起こるわけでございますけれども、このように田丸の保育所は保育室が一番小さいのにも係わらず、増築もせずに180人の定数を200人に。規定にはかなっているかもわかりませんが、同じ玉城の子どもを預かる保育所として、いかなるものであろうかというふうに感じるわけでございます。

町長は子どもの出生の状況、出生率の状況を見て、それで保育所を建てるかどうかということは決めたいというようなことを言ってみえますけれども、そんな状況ではない、急がれているということはどうしてお感じになってもらえないのか、とても気掛かりでございます。また保育料につきましては、平成18年12月21日付けの厚生労働省の通知によりまして所得によって逆転させずに、二人目の子ども、下の子ども、保育料の高い方の子どもになると思いますが、その子どもさんが保育料50パーセント減額する、50パーセントを徴収するということです。3番目の子どもは1割の徴収ということになっておりますけれども、玉城町では3番目の子どもを何とその通知の2倍半の保育料に、2割5分の保育料を徴収するという、こういう事態になっています。そんなにたくさん的人数があるわけではありませぬので、どうして早くこれが実施できないのか、としても残念に思っています。

また21年、今年の7月9日、厚生労働省通知によりまして第3子は保育料を徴収しないという通知がまいっております。町長、次々と施策が進んでおります。玉城ば

かりがこのように遅れをとっているというのは、とても残念に思います。また延長保育料、これにつきましても保育料というのは、元々応益負担ではなくって、能力に応じて負担をするという。所得によって保育料を算定しています。ですから延長保育料についてもやはり応益負担に切り換えるべきではないかと、このように思います。保育料は安いけれども、延長保育料が高くて大変なんやという、いま家計が大変です。お母さん働きに行っていますけども、仕事場の都合で延長保育をお願いせんらん、こういう人たちの悲鳴が届いています。町長さんのところへも多分いっていると思っておりますけれども、改善をするお気持ちがないのか、親たちの気持ちにそってご答弁をいただきたいと願っております。よろしく願いいたします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 子育て支援、特に保育のことについてのご質問をたびたび伺っております。その都度考え方をお答えを申し上げておるわけでありまして。大変この世の中の少子化、あるいは高齢化というふうな流れの中で、町としてもこのことを重要課題としてとらまえていただいております。一つひとつの施策を進めさせていただいております。特に0才児保育につきましても、町内、外城田保育所のみで実施をしておると、土曜日の保育につきましても、終日にわたって各園で保育を実施させていただいております。いまの現状は若干この未満児、3才未満児のお子さんが徐々にそういう預けたいという希望の方、特に待機児童、待機をさせていただく子どもさんはないという形での体制をとらせていただいております。若干0才児保育というふうなことになりますと、外城田保育所が18人の定員というふうなことでありますので、18人をオーバーすると引き受けることができないといういま現状になってございますけれども、それ以外は待機児童なしというふうな考え方で、町としてお預かりをしておると、こういう状況でございます。

やはり大変重要な課題だというふうなことでありますし、それぞれ住民のあるいは保護者の皆さん方のご要望に、一つひとつお答えを申し上げなければいかんというふうにご考慮の次第でございます。具体的なこの町の保育行政あるいは子育て支援の施策として、特に教育民生委員会でも大変貴重なご提言をいただいております。このとこに真摯にお答えをさせていただきたいというふうにご考慮の次第でございます。特に厚労省通知等も出されておるわけでありまして。そうしたことにつきましても、今後積極的に検討していく必要があるというふうにご考慮の次第でございます。大変な財政危機の中でございまして、なかなかいろんな計画の全てを実行に移していくことができないということでもあります。当然新しい保育所を増設、増築とこういうふうなことになりますと、相当の費用がかかる。あるいは以前申し上げておりますように、徐々にいまの段階では増えておりますけれども、将来にわたると人口フレームの中では、若干減少していくと、こういうふうなこともあるわけでありまして、緊急に必要な部分で現在田丸保育所、外城田保育所の中では、まったく園児の皆さん方には支障がないというふうにご判断をしておりますけれども、若干のこのトイレ等のと

ころでの耐震が不足だというふうなことでございまして、現在工事を実施していると、こういう状況になってございます。

少し時間がかかりますけれども、更に一つひとつ子育て支援の施策を充実をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを致します。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 町長、平成19年の質問でもこの第2子減額、第3子減額についての所得によって逆転させるということについての問題を質問させていただきました。これは19年6月議会のおりにも申し上げてまいりました。その時ですね、来年度行うというご答弁もされているんです。来年度ということは20年度ということになるわけで、今年は21年でございますよ。あなたのご答弁というのは、この場でなされたご答弁というのは、意味のないことをおしゃべりになっていらっしゃるのでしょうか。それであったとするならば、玉城町の議会というのは問題にしなければならぬことではないかと、議長とともに問題にしないかんことやと、このように思うわけですね。そのあなたのご答弁を考えた上でですね、やっていただきたいなど、このように思いまして、この保育料についての改善は、これは保育所を建てなくてもできることでございます。通達が18年12月21日、そして第3子の徴収をしないというこの通達は、今年のものでございます。早くこの実施をするべきだと思っておりますけれども、町長はどのように考えているのか、もう一点は町長さんが就任なされたから、保育行政の中でどんなことを改善なされたんですか、どんな対応をなされたんですか。耐震についてじゃなくて、それ以外に保育の内容について、どのようにされたのかお伺いしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 保育行政につきまして、あるいは子育て支援につきましては、それぞれどんなことをというふうなことを、具体的に一つひとつというわけにはいきませんが、特に有田地域の子育てのための放課後児童クラブを始め、やはり保育の現場、保育所の所長、あるいは保育士の皆さんからのご意見ですと、最近のお母さん方が保育の面で悩んでおられるというふうなことの直接の現場からのお声がございましたから、これにやはり窓口として対応する場があるというふうなことで、アドバイザーを設置するというふうな形での対策をとったりですね、あるいはきめ細やかな、いろんな子育て支援のための授業、教室を開催をさせて来ていただいております、大変このご利用が高まっておるといふ現状がございます。

それからやはり保育所だけではなくて、学校の影響といいますか、との連携というふうなことも大変重要でございますから、それぞれのところで係わっておられる教職員の皆さん方、あるいは大変身体のことでお困りのお子さん、ご家庭もあるわけでございます、そうした専門の玉城わかば等の先生方にもご参画をいただきながら、ネットワークを立ち上げてそしてその中での対策というふうなものも取り組みを進めいただいたということもあって、やはりこういうことは本当に直接保護者の皆さん方

が、毎日毎日の子育ての中で悩んでおられることを、これにきめ細やかに対策を講じていくというふうなことが、非常に大事なことではないかなというふうに思っておるわけでございます。

さらにそんな中で、大変な不都合がもう狭くって何ともしようないやというふうなことで、大変な不都合が生じてくれば、やはりこれは改築も増築もしてかないかというふうに考えております。まずは保護者の皆さん方のいろんなご要望、あるいは現場の声に対応していくというふうなことに、当面は力を入れて、そして将来的には子どもたちの動向を眺めながら増築というふうなことも考えていく必要があるのではないかとこのように思っておる次第でございます。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 確かに小学校につながる、また中学校につながる子育て支援、これには取り組んでいただいていることは認めます。けれどもこと保育所の問題につきましては、これは過去の歴代の町長さんたちが頑張ってきた、この蓄積の上に立って、あなたは何もしてこなかったというように見えて仕方がございません。4年間いったい何だったのかと、このように思うわけでございます。私は辻村町長が就任なさった、その時から田丸の保育所の建設について取り上げてまいったと思っております。先ほども申しましたように、保育室へいきますと他の保育所が未満児の保育室なんかのちょっと違うんですけれども、3才あるいは4才、5才児の保育室は、60平方メートルでございます。ところが田丸だけは48平方メートルと、とても狭いんです。その田丸の保育所において、180人の定員であったのに、増築もせずに200人の定員にし、そして又おまけにこの200人が超えている、予約も含めると約220人位になるのではないかと思っておりますけれども、今年中にそんなにたくさんの方々が、子どもたちをお預かりするというようになってきております。希望者は全部を保育をするという、この立場を貫いておられること、このことは大事だと思っております。

けれどもそうであるならば、施設の増築あるいは新たにもう1か所、別のところに建築をする。そのことに早速取り組んでいかなければいけないのではないかと、場所すらもまだ何ら取り組まれていないというような状況でございます。私が知らないだけで、町長ご自身がここにとおっしゃって、もう下話をしているんだよとおっしゃるんだら、この際、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから先ほど大事なこと、もう1点申し上げました。延長保育についてもやっぱり応能負担に切り換える、このことを是非急いでいただきたいと、このように思っております。この保育料の問題について、ご答弁願います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 応能 応益やはりこの保育料につきましては、当然応分の負担をしていただくということでなければならぬというふうに思っております。このことにつきましても、教育民生委員会でおまとめの提言もいただいております、これに真摯

に取り組んでいかなければいかんというふうに思っております。

しかし大変な経済危機といういま現状でございます。なかなか保育料をあげるというふうなことにはいきません。あるいはまたそのいろいろな面での見直しというふうなことになりますと、これは当然のことながら、それなりの説明の時間というふうなものも必要になってくるわけございまして、いろんな面を総合的に判断をしながら進めていきたいというふうに思っています。鈴木議員おっしゃるように簡単に建設だけのことを、非常に力を入れられておられますけれども、簡単にできるのなら直ぐにでもできるわけでありまして、なかなか総合的な今いろんな分野でのインフラ整備、あるいは福祉、医療、教育等々でそれぞれで抱えている課題をやりようと思いますと、なかなか一つのことには大変な予算を投資するというふうなわけにはまいりませんから、こういうふうなことも十分ご理解をいただきながら、やはり先ほど申し上げましたように、保護者の皆さん方のニーズに応じていくというふうなことが重要だというふうに思っております。

子育てサポーターの制度等も先般も一緒になって、これを広域的に取り組んでいくというふうなことも進めておるわけございまして、いろんなことにはそれぞれご意見を聞かせていただきながら、これからも対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 町長、何を勘違いしているんでしょうね、教育民生常任委員会が提言を出しました件、全ての議員さんの賛成をいただきまして、議会も通過したわけでございますけれども、何もこの中に保育料を引き上げよというようなことは書いてございません。これは国から出てまいりましたのを引き上げるではなくって、第2子減額、第3子減額、特に第3子減額は玉城町は2割5分徴収しとるけど、これは平成18年12月の通知の中で既に1割徴収と書かれているので、これも減額です。

それから19年度に出されてまいりました、これも今年の7月9日に厚労省通達で出ました。これも引き上げるではなくって、第3子を1割徴収ではなくって、徴収するなということになっているわけでございます。徴収はゼロということになってきております。そういったことで引き上げを、教育民生常任委員会がしたかのようなとらえ方をしておられるようですけども、こういう時代でございます。子どもを子育てしている家庭を、何とか助けてもらいたいと援助をしようという、そのお気持ちになって欲しいと思うんです。就職する、働く場所を、約束もしないで京セラに対して3億円も、あなたは周辺整備に就任早々使われたのです。そういうことを念頭に置き、謙虚なお気持ちになって子育て支援に取り組んでいただきたいと。保育所の充実のために頑張っていたきたいと、このように切に願って質問しているわけでございます。この問題押し問答しておりまして、この程度のことなんだと、この程度の答弁しか返ってこないのかと非常に残念に思いますが、今後も手を抜かずに取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に保育所の送迎用の自転車、これが今年7月から、一人の親御さんが2人の子どもさん、自転車に乗せるということが解禁になりました。ところがこれには規定もございます。安全のための規定でございます。そうしますと、相当な値がはることになります。自転車協会のBAAマークとか、それから製品安全協会のSGマーク、こういうのが貼られているそうでございます。それが5万円から10数万円までというふうな高額なって、2人自転車に乗せて保育所の送迎するという、その期間はそんなに何年も続くわけではございません。それで各自治体で市町として、この自転車を購入し1か月あたり500円、あるいは1千円程度で貸し出しをするというレンタルの制度、あるいは2分の1程度の補助金を出すという、そういうやり方がとられているようでございます。玉城町としてもこれについては、先ほど前段の議員さんからエコについてずいぶんと質問がありましたけれども、そういう点では自動車よりも自転車の方が運動にもなりエコにもなるのではないかと、この人たちを支援する、このことを一つ取り上げて考えていただきたいと、このように思いまして質問の通告をしているところでございます。今後の取り組み方、考え方についてお伺いいたします。よろしくお願ひします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 保育所の送迎自転車の助成ということでございますけれども、前段のその保育行政のことにつきましては、前向きなご意見として議会としてお認めをいただいておりますので、このことも重点課題として取り組んでいかなければならないというふうに思っております。今の状況ではそれはある部分では、他の町よりも劣っておる部分もありますけれども、ご承知いただいておりますようにかなりの部分で玉城町の保育行政がずっと古い歴史もあつてのことでもありますけれども、非常に行き届いておる部分が多いと、こんなふうに認識をしておりますが、さらに時代が変化をしておりますから、こうしたことも重点施策として取り組みをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

3人乗りの助成につきましては、これは今年の7月1日に道交法が一部改正されまして、3人乗りの自転車が許可された、こういうことでございます。安全性を確保した自転車に、子どもさん2人を乗せると。つまり運転する保護者の大人の方と、子どもさんが2人というようなことで、全国一斉に許可されたということでございます。しかし条件を満たす自転車の値段が足こぎ式でだいたい5万からは8万円と、そして電動の足そえ式ということで、電動でございますと13万から15万円、こういうふうなことがございまして、実際に非常に値段が高いというふうな中で購入をされないという保護者もあるというふうに伺っておりますのでございます。したがってこの貸し出すというふうな施策、これは特に考えておりません。以上です。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 寂しいご答弁でございますね。そのことの説明はもう私が既にしましたものに、延々のご説明なされたので、高価になるのでレンタルの方式あるいは補助金方式で考えましょと、このようにご答弁されるんかなと期待をしておりましたら、考えていませんと、最後につけられるんですから、情けないご答弁やなと非常に残念でございます。

子育て支援の柱が泣きますね。柱は泣かさないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。何故こういうことになるのか、企業にはポイと気前よく出してしまいうのに、労働者の受け入れの約束もさせずにポンと出してしまいうというのに、何っということなんやろうと、本当に情けない思いで一杯でございます。

次に社会福祉協議会への補助についてです。以前からみますと、最高の時と比べますと、現在では3分の1近くに減額になっているんかなと思うんですけど、この社会福祉協議会が入っております福祉センターというのは公費によって建てられたものでありまして、あれを建てます時に内容についてご説明をいただきました。体の不自由な方が心配なく入っていただけるような、そういう機械、機械といいますか、道具のそろえられた入浴施設と、それからご自分で自由に入れるような、そういう入浴施設、男女1か所がございますね。これはどういうことで使うんやということで質問しました時に、折角高い金を出して建てたものなんだから、有効に利用してもらいますと、町民の皆さんに利用してもらいますと、こういうふうな前の町長さんからお話を伺ったものでございました。

ところが、それが町民に自由に開放されないというような事態が生まれてきております。これにはやはり補助金が少なくなったから、運営が大変でそれで切られたのかなと、そういう思いがしきりにするわけでございますが、この点についてどのように考えてみえるのか、町長としてのご答弁をお願いいたします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 社協のこのお風呂のことでございますけれども、福祉会館のお風呂のことのご質問でございます。その前に先ほどの自転車のところ、付け加えさせていただきますと、具体的なご家庭での要望がないということでもありますし、そういった面で必要がないというふうなことで考えておりますのと、やはりつまり通園状況、現状を眺めておりましてほとんど自動車で運営されておられるというようなことであります。そして3人乗りと言いましても、大変通園の時間帯が混み合う、あるいは他の通勤車等も混み合うというふうなことで危険であります。3人乗りというのはご想像いただいてもわかると思いますが、大変危険やと思っております。そんなことでできるだけ安全な形で、しかも乳幼児のお子さんでありますから、そういったこともやっぱしそれは許可されましたものの、十分そういうことはご本人さんで留意をしてもらおう必要があると違うかなというふうな思っております。

それからもう一つは社会福祉協議会の補助ということでございますけれども、特にこの社会協議会の運営補助につきましては、やはりこの地域の福祉推進の取り組みを

するというふうなことの一つの社会福祉法あるいは町の、玉城町の社会福祉法人の助成に関する条例等、そういうふうなものに従っての補助を出しておるとい状況でございます。お風呂についてのお尋ねはですね、直接社会福祉協議会の事務局の方で所管をいたしまして、できるだけ利用しやすいような形で運営をさせていただいておるといふうに従っておる次第でございます。どうぞよろしくお願いを致します。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 補助についてはえらい抽象的なお話でございます。この推移はどんなふうになってますか、それでこの補助金というのは、私はやはり地域福祉のために取り組んでいただくそのために補助金を渡しているんだと、このように思っておりますけれども、それについてお伺いをしたいと思います。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 予算の中でもご覧をいただいておりますけれども、社会福祉協議会に対する補助金は、21年度で820万円程度でございます。以上です。

それともう一つは地域福祉のいわゆる福祉の行政サービスの部分、地域福祉のサービスの部分につきましての委託料として、約4千万円の委託料を支出しておると、こういう町との関係でございます。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 以前はですね、2千万近く補助金として支出していたと思います。その当時にも委託料は支払ってました。何故委託料を払うかといったら、玉城町の町としての仕事を社協さんにさせていただく、そのために委託料というのを払っているわけですね。ですから委託料というのはこれは社協にしてもらわなかったら、玉城町としてやらないかん仕事ということになるのではないかなと思うんですけども、こういった地域の福祉の施策を社協にやっていただくということで委託料を払っているんでしょう。補助金というのはまた別の形で出されております。じゃあ以前2千万近く出されておりました補助金、820万になったのは何故なんですか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 以前の2千万程度の補助金というものが、何故800万かというふうなことにつきましては、いま議員からもお話のございましたように、やはり補助の部分と委託の部分との運営に対する職員の人件費に当てると、こういうふうものが補助ということでございまして、委託の部分につきましては、当然町として実施をする部分での福祉活動についてのものを社会福祉協議会へ委託をすると、こういうことで縦分けをして支出をしておると、こういう状況でございます。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 補助金は職員の人件費と言われましたが、何人分ですか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 人件費は1.5人分と、こういうことになってございます。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 1.5人分というのは、どういう方のものですか。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） この次長の給与の50パーセント、そして専門員である職員1名分の人件費ということになってございます。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん） 専門員って何ですの。

町長（辻村修一君） 専門員というのは社会福祉協議会の事務職の職員と、こういうことです。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） もう時間が迫っているから、この程度でええやろみたいな感じの答弁をされたら、本当に困るなど、このように思うんですね。当初始まりました時には、午前中に活用されたその後の湯利用ということで、10年ほども町内の方、どなたでもお風呂の活用ができるという、そういう状態になっていたわけですね。そんな中でちょっと怖いような人が入ってくる、困るということからですね、現在のよ様な姿に変わったわけですけれども、今はもう本当に高齢者の方で年金も非常に少ない、こんな方々が入っておりますので、新たにお風呂の湯をたてて入っていただくというようなものではありません。ですからそれぐらいの地域福祉に力を注ぐ、このことは必要ではないか。もしもこれが職員の人件費だけで、まったく補助金として地域福祉のための補助金にはなっていないというのであれば、その燃料費ぐらいはあんまり増額せんでもいいんじゃないかと、このように思います。いま現在は週に2回です。それを週に3回にしたところで、後の湯活用でございますから、そんなにもたくさん補助金が必要ではないんじゃないか、このように思うわけですけれども、町長補助金の増額はしませんか、お伺いします。

議長（小林一則君） 辻村町長。

町長（辻村修一君） 補助金の増額ということよりも、やはり折角の皆さんのための施設として、お風呂を整備さしていただいておりますから、これをできるだけ活用していただくというふうなことでお願いをしたいと思っておりますし、しかしやはり相当のこれにつきましても光熱水費等が必要になってくるわけでありまして。また町内には町直営の弘法温泉もあるわけございまして、そうしたところのご利用も是非考えていただいたらどうかなというふうに思っておる次第でございます。できるだけこうした設備が整っておりますのを、ご利用しやすいような形で、これからも運営をしていくようにしてまいりたいと思っております。

議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

5番（鈴木加奈子さん） 本当に折角の施設なので、町長皆さんの施設として活用していただきたいと思っておりますと言われた、そのとおりやと思うんです。そのために燃料費が幾らかかるんかというのも、是非調べていただきまして、これに援助が必要やったら補助金の増額も考えてもらいたい。一時期は2千万も出しておりましたのに、今

は介護の仕事もなかなか収入として採算があいにくいような状態になって、それぞれ事業としてやっている民間の方たちは撤退をするというような、そんな事態が起こっております時にやっぱり頑張ってもらってますので、地域の福祉前進のために補助金が必要であれば、多少なりとも増額をするということで、お取り組みをいただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

議長（小林一則君） 以上で5番 鈴木加奈子さんの質問は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。来る14日は午前9時より本会議を開き提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さんでございました。

（午後 2時00分 散会）